

令和4年度事業報告書

学校法人 二戸学園

学校法人二戸学園令和4年度事業報告書 目次

I	法人の概要	
1.	基本情報	・・・ 1
2.	建学の精神	・・・ 1
3.	学校法人の沿革	・・・ 1
4.	設置する学校・学部・学科等	・・・ 2
5.	学校・学部・学科等の学生数の状況	・・・ 2
6.	収容定員充足率	・・・ 2
7.	卒業生の状況	・・・ 2
8.	役員の概要	・・・ 3
9.	評議員の概要	・・・ 4
10.	教職員の概要	・・・ 4
II	事業の概要	
1.	学校法人二戸学園の取組	
(1)	理事会・評議員会の開催	・・・ 5
(2)	運営協議会の開催	・・・ 8
(3)	危機管理本部会議	・・・ 9
(4)	管理運営等に必要な規程の整備と重要事項の総合的検証	・・・ 10
(5)	危機管理体制の構築・充実	・・・ 11
2.	岩手保健医療大学の取組	
(1)	主な教育・研究の概要	
	・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	・・・ 11
	・教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）	・・・ 11
	・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	・・・ 12
(2)	事業計画の進捗・達成状況	
1)	教育	
1-1	入学者受入方針の受験生への周知と優れた資質を持つ学生の確保	・・・ 12
1-2	受験動向の分析と新たなニーズを踏まえた入学者選抜の実施	・・・ 13
1-3	障害のある学生の受入れの検討	・・・ 13
2-1	学修支援	・・・ 14
2-2	生活支援	・・・ 14
2-3	留年対策	・・・ 16
2-4	国家試験対策の充実	・・・ 17
2-5	学生の意見の大学運営への反映	・・・ 17
2-6	就職支援及びキャリア支援システムの構築	・・・ 18
3-1	教育用設備・備品及び図書の実充	・・・ 19
3-2	学生のニーズを反映した図書館の整備	・・・ 19
3-3	情報環境の実充	・・・ 19

4-1 進級要件の見直し	・ ・ 2 0
4-2 臨地実習の履修要件の見直し	・ ・ 2 0
4-3 単位認定における成績評価の見直し	・ ・ 2 0
4-4 G P A (Grade Point Average) 制度の導入	・ ・ 2 1
4-5 卒業認定要件の見直し	・ ・ 2 1
4-6 卒業時にコアコンピテンシー (卒業時に修得すべき能力) と 卒業認定要件の見直し	・ ・ 2 1
5-1 教育課程の見直し	・ ・ 2 1
5-2 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性 の確立	・ ・ 2 2
5-3 ディプロマ・ポリシーに基づくシラバスの作成	・ ・ 2 2
5-4 シラバスの改善充実	・ ・ 2 2
6-1 自ら問題解決できる能力を養うためのアクティヴ・ラーニン グの推進	・ ・ 2 3
6-2 授業評価アンケートの実施結果を受けた教育課程の解決	・ ・ 2 3
6-3 基礎的能力を高めるための授業科目の開設	・ ・ 2 3
6-4 看護実践現場と連携した教育の推進	・ ・ 2 4
7-1 授業点検・評価方法の見直し	・ ・ 2 4
7-2 F D ・ S D 活動の活性化	・ ・ 2 5
7-3 現行カリキュラムの評価と改善	・ ・ 2 5
8-1 教員の採用・昇格の明確化	・ ・ 2 5
8-2 医学系の専任教員の配置の検討	・ ・ 2 6
8-3 学生キャリア支援室の整備	・ ・ 2 6
9-1 学長のリーダーシップと教授会の役割・機能の明確化	・ ・ 2 7
9-2 各委員会の役割と機能の見直し	・ ・ 2 7
2) 大学院教育	
1-1 学生確保のための取組の推進	・ ・ 2 8
2-1 看護学領域毎の履修指導の実施	・ ・ 2 8
2-2 柔軟な教育の実施	・ ・ 2 8
2-3 研究指導の充実	・ ・ 2 9
2-4 学修環境等の整備	・ ・ 2 9
3-1 運営組織の整備	・ ・ 2 9
3-2 大学院運営に必要な各種規程の整備	・ ・ 3 0
3) 研究	
1-1 地域の医療・福祉等の関連機関や団体と連携した研究の推進	・ ・ 3 0
1-2 大学間連携による研究を推進	・ ・ 3 0
1-3 領域横断的な研究の推進	・ ・ 3 0
1-4 教育実習先の医療機関等の看護職者等との共同研究の推進	・ ・ 3 1
1-5 領域ごとに、特色ある研究の推進	・ ・ 3 1
1-6 ケア・スピリットに関する研究の推進	・ ・ 3 1
2-1 研究推進のための情報交換とフォローアップ体制の構築	・ ・ 3 1
2-2 研究推進のための研究環境の整備	・ ・ 3 2
3-1 若手研究者の育成	・ ・ 3 3

3-2	学位未取得教員への支援	・ ・ 3 3
3-3	研究に対する助教、助手への支援	・ ・ 3 3
4-1	科学研究費補助金の獲得	・ ・ 3 3
4-2	競争的外部資金の獲得の促進	・ ・ 3 3
4-3	科学研究費補助金申請等に係る個別支援の強化	・ ・ 3 3
4-4	科学研究費補助金申請に係るFDの継続的な開催	・ ・ 3 4
4-5	外部資金の申請書作成を支援するための学内体制の整備	・ ・ 3 4
5-1	各教員の研究テーマや研究業績の公開	・ ・ 3 4
5-2	研究成果の公表・発信	・ ・ 3 4
5-3	大学の研究マネジメント力の向上・整備	・ ・ 3 4
6-1	研究倫理審査の適切性の確保	・ ・ 3 4
6-2	研究倫理審査後の研究実施状況の把握	・ ・ 3 5
6-3	研究倫理に関する研修会等の充実	・ ・ 3 5
6-4	研究活動上の不正行為防止体制の整備	・ ・ 3 5
6-5	研究資金の適正使用	・ ・ 3 5
6-6	研究資金を統括する専門の事務部門の設置	・ ・ 3 5
4)	地域連携・貢献	
1-1	本学の社会貢献活動の実態把握	・ ・ 3 6
1-2	本学主体の社会貢献活動の推進	・ ・ 3 6
1-3	地域医療機関・施設、看護協会、医師会等と連携した活動の 推進	・ ・ 3 6
1-4	地方自治体等との連携による社会貢献活動の推進	・ ・ 3 7
1-5	大学間で連携した活動の検討	・ ・ 3 7
1-6	産業界と連携した社会貢献活動の検討	・ ・ 3 7
1-7	公的機関の諸行政への専門的知見を活かした協力	・ ・ 3 7
2-1	本学の社会的貢献活動のHPによる発信	・ ・ 3 7
2-2	マスメディアへの情報発信	・ ・ 3 7
3-1	社会貢献活動の推進のための学内推進体制の充実	・ ・ 3 8
5)	管理・運営	
1-1	理事会機能の充実	・ ・ 3 8
1-2	運営協議会の効率的な運営と権限の明確化	・ ・ 3 8
1-3	評議員会機能の強化	・ ・ 3 9
1-4	監事機能の強化	・ ・ 3 9
1-5	法人運営調整会議の設置	・ ・ 4 0
1-6	その他	・ ・ 4 0
2-1	法人の運営方針等の共有	・ ・ 4 0
2-2	「運営協議会」の役割の明確化	・ ・ 4 0
3-1	コンプライアンス関連規程の整備と周知	・ ・ 4 0
3-2	利益相反マネジメントの強化	・ ・ 4 1
3-3	ハラスメント対策の強化	・ ・ 4 1
3-4	公益通報についての周知	・ ・ 4 2
4-1	リスク管理体制の見直し	・ ・ 4 2
4-2	リスク対応体制の整備	・ ・ 4 2

4-3 想定される危機への対応策の整備	・ ・ 4 2
5-1 現業務体制の検証と見直し	・ ・ 4 3
5-2 業務内容及び人員配置の継続的見直し	・ ・ 4 3
5-3 専門性の高い人材の採用	・ ・ 4 3
5-4 将来を見据えた事務職員体制の整備	・ ・ 4 4
5-5 人事考課制度の実施と活用	・ ・ 4 4
6-1 効率的な事務体制の構築	・ ・ 4 4
7-1 自己点検評価委員会による検証評価	・ ・ 4 4
7-2 各委員会の所掌事項の見直し	・ ・ 4 5
7-3 委員会運営の効率化	・ ・ 4 5
8-1 現行の給与規程改正の検討	・ ・ 4 5
9-1 職員の能力向上とモチベーションの向上に繋がる取組の推進	・ ・ 4 5
9-2 全教職員が参加するSDの充実	・ ・ 4 6
9-3 若手職員の資質向上	・ ・ 4 6
10-1 持続性のある体系的広報活動の展開	・ ・ 4 6
10-2 広報活動の目的・ターゲットの明確化	・ ・ 4 7
10-3 オープンキャンパス・大学祭をとおした大学認知度の向上	・ ・ 4 7
10-4 地域の行事・活動への積極的な参加	・ ・ 4 7
10-5 公開講座をとおした大学認知度の向上	・ ・ 4 7
10-6 大学HP（ホームページ）をとおした大学認知度の向上	・ ・ 4 8
11-1 学生確保につながる有効な広報活動の展開	・ ・ 4 8
11-2 高等学校訪問、進学相談会をとおした広報の展開	・ ・ 4 8
11-3 広報活動への在学生の協力	・ ・ 4 8
6) 財務会計	
1-1 志願者・学生の確保	・ ・ 4 9
1-2 人件費の抑制	・ ・ 4 9
1-3 質の高い教育を展開するための財源の安定化	・ ・ 5 0
2-1 競争的外部資金の強化	・ ・ 5 0
3-1 経常費補助金獲得の強化	・ ・ 5 0
4-1 教育研究水準の維持・向上のための設備備品・図書等の整備	・ ・ 5 1
5-1 会計関係規程の整備	・ ・ 5 1
5-2 会計処理基準との適合性の検証	・ ・ 5 1
6-1 監事と内部監査室による会計監査の実施	・ ・ 5 2
6-2 三様監査による、より充実した会計監査	・ ・ 5 2
7-1 大学院設置に伴う設備・備品、図書等の整備	・ ・ 5 2
7-2 大学の教育・研究を推進するために必要な設備・備品等の整備	・ ・ 5 2
7-3 附属幼稚園の施設、設備・備品等の整備	・ ・ 5 2
7-4 その他の財務上必要な対応	・ ・ 5 3
7) 外部評価	
1-1 大学の認証評価（機関認証）の受審	・ ・ 5 3
1-2 看護教育評価の受審	・ ・ 5 3

3. 岩手保健医療大学附属幼稚園の取組	
(1) 教育・保育内容の充実	・・・53
(2) 園児の確保	・・・54
(3) 運営体制の整備	・・・54
(4) 施設・整備の充実	・・・55
(5) 幼保連携型認定こども園（北上）の設置	・・・55
4. 文部科学省による大学設置等に係る調査	
(1) 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等 整備状況調査	・・・55
(2) 設置計画履行状況等調査	・・・56
Ⅲ 財務の概要	
1. 決算の概要	
(1) 貸借対照表関係	・・・57
(2) 資金収支計算書関係	・・・59
(3) 活動区分資金収支計算書関係	・・・61
(4) 事業活動収支計算書関係	・・・63
(5) 財産目録	・・・65
2. その他	
(1) 有価証券の状況	・・・65
(2) 借入金の状況	・・・65
(3) 学校債の状況	・・・66
(4) 寄付金の状況	・・・66
(5) 補助金の状況	・・・66
(6) 収益事業の状況	・・・66
(7) 関連当事者等との取引の状況	・・・66
(8) 学校法人間財務取引	・・・67
3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	・・・67
4. 過去5年間の各財務諸表の経年比較	
(1) 貸借対照表	・・・68
(2) 資金収支計算書	・・・68
(3) 活動区分資金収支計算書	・・・69
(4) 事業活動収支計算書	・・・69
5. 過去3年間の財務比率の経年比較	
(1) 貸借対照表関係	・・・70
(2) 事業活動収支計算書関係	・・・71

学校法人二戸学園 令和4年度事業報告書

I 法人の概要

1. 基本情報

- ・法人の名称 学校法人二戸学園
- ・主たる事務所 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号
TEL 019-606-7030 FAX 019-606-7031
[http:// www.iwate-uhms.ac.jp/](http://www.iwate-uhms.ac.jp/)

2. 建学の精神

- ・岩手保健医療大学

【建学の精神】人々の生活と健康を高め

地域社会に貢献する

ケア・スピリットを備えた保健医療人

- ・岩手保健医療大学附属幼稚園

【理念】養護と教育が一体となる環境の下、家庭と地域との連携を大切に調和のとれた発達を促す

【方針】適切、安全な環境の下、遊びや生活を通じて、子供の自主性や思考力を伸ばす

【目標】明るくたくましい子ども やさしく思いやりのある子ども 自分で考え意欲的な子ども

3. 学校法人の沿革

昭和38年		地域の要望により私立託児所開設
昭和40年		個人立ひまわり幼稚園設置認可（岩手県知事）
昭和53年	2月15日	学校法人二戸学園設立
昭和53年	4月1日	学校法人二戸学園設立寄附行為認可（岩手県知事）
昭和53年	4月1日	ひまわり幼稚園設置認可（岩手県知事）
平成27年	4月27日	寄附行為変更（岩手保健医療大学設置寄附金募集事業）認可（岩手県知事）
平成28年	8月31日	岩手保健医療大学看護学部看護学科設置認可（文部科学大臣）
平成28年	8月31日	岩手保健医療大学保健師学校等の指定（文部科学大臣）
平成28年	8月31日	寄附行為変更（岩手保健医療大学設置）認可（文部科学大臣）
平成29年	4月1日	岩手保健医療大学開学
平成30年	3月27日	幼稚園型認定こども園認定（岩手県知事）
平成30年	3月30日	寄附行為変更（幼稚園型認定こども園）認可（文部科学大臣）
平成30年	4月1日	岩手保健医療大学附属幼稚園開園 名称変更届出（文部科学大臣）
平成31年	3月27日	事務所所在地変更（二戸市→盛岡市）届出（文部科学大臣）
令和2年	2月12日	寄附行為変更（私立学校法令和元年改正等）認可（文部科学大臣）
令和2年	10月23日	大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）設置認可（文部科学大臣）
令和2年	10月23日	寄附行為変更（大学院設置）認可（文部科学大臣）
令和3年	4月1日	大学院看護学研究科開設
令和4年	2月15日	岩手保健医療大学看護学部看護学科の学則（教育課程）変更承認（文部科学大臣）

4. 設置する学校・学部・学科等

- ・岩手保健医療大学 大学院看護学研究科 看護学専攻
- ・岩手保健医療大学 看護学部 看護学科
- ・岩手保健医療大学 附属幼稚園（幼稚園型認定こども園）

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和5年5月1日現在）

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学 大学院	看護学研究科 看護学専攻	3	4	6	8

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学	看護学部 看護学科	80	78	320	293

学校名		学級数	入学者数	収容定員	現員数
岩手保健医療大学附属幼稚園		3	19	60	56

こども園（0歳児～2歳児）の現員数は、34名。

6. 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
岩手保健医療大学 大学院	看護学研究科 看護学専攻	—	1.67	1.50	1.33

学校名		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
岩手保健医療大学	看護学部 看護学科	0.92	0.95	0.90	0.92

7. 卒業生の状況

岩手保健医療大学 看護学部・看護学科

令和2年度（61名）					令和3年度（66名）					令和4年度（67名）				
就職		進学		その他	就職		進学		その他	就職		進学		その他
県内	県外	県内	県外		県内	県外	県内	県外		県内	県外	県内	県外	
32	26	0	2	1	33	32	0	1	0	41	22	0	1	3

岩手保健医療大学大学院 看護学研究科・看護学専攻

令和4年度（5名）					
就職		進学		社会人 修了者数	その他
県内	県外	県内	県外		
1	0	0	0	4	0

国家試験合格率（岩手保健医療大学 看護学部・看護学科）（新卒者）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保健師国家試験	100.0%	95.0%	100.0%
看護師国家試験	93.4%	100.0%	86.6%

8. 役員の概要（令和5年4月1日現在）

・理事 定員数（9名） 現員数（9名） ※外部理事（4名）

役員の氏名	常勤・非常勤別	選任区分	就任年月日	主な現職等
理事長 石山 哲	常勤	6-1-3	H26年 9月 23日	財団法人水沢学苑理事長
理事 濱中 喜代	常勤	6-1-1	H28年 5月 23日	岩手保健医療大学長 兼看護学部長
理事 平船しずか	常勤	6-1-1	H30年 1月 31日	岩手保健医療大学附属幼稚園長
常務理事 池本 龍二	常勤	6-1-2	H30年 4月 1日	学校法人二戸学園常務理事
理事 岡田 実	常勤	6-1-2	R 3年 4月 1日	岩手保健医療大学大学院研究科長
理事 蛇口 剛義	※非常勤	6-1-2	H29年 4月 1日	学校法人二戸学園理事
理事 和田 勝	※非常勤	6-1-2	H27年 10月 7日	国際医療福祉大学大学院客員教授
理事 石山 隆	※非常勤	6-1-3	H26年 9月 23日	医療法人杏林会理事長
理事 濱田 敏彰	※非常勤	6-1-3	H29年 4月 1日	経済評論家

* 理事選任条項（寄附行為第6条第1項各号）

理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 岩手保健医療大学長及び岩手保健医療大学附属幼稚園長
- (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者
- (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者

* 就任年月日は、初任の年月日

・監事 定員数（2名） 現員数（2名） ※外部監事（2名）

監事の氏名	常勤・非常勤別	選任区分	就任年月日	主な現職等
監事 宇佐見方宏	※非常勤	7-1	H26年 12月 16日	弁護士
監事 石崎 秀明	※非常勤	7-1	H30年 6月 1日	公認会計士・税理士

* 監事選任条項（寄附行為第7条第1項）

監事は、この法人の理事、職員（学長、園長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員又は役員配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

* 就任年月日は、初任の年月日

9. 評議員の概要（令和5年4月1日現在）

・評議員 定員数（19名以上）現員数（19名）

評議員の氏名	選任区分	就任年月日	主な現職等
評議員 濱中 喜代	24-1-1	H27年 8月 3日	岩手保健医療大学長 兼看護学部長
評議員 平船しずか	24-1-1	H30年 1月 31日	岩手保健医療大学附属幼稚園長
評議員 岡田 実	24-1-1	R 4年 4月 1日	岩手保健医療大学大学院研究科長
評議員 大沼 由香	24-1-1	R 4年 4月 1日	岩手保健医療大学看護学部教授
評議員 児玉 清隆	24-1-1	H29年 1月 31日	学校法人二戸学園顧問
評議員 足立るみ子	24-1-2	H27年 8月 3日	(有) 志賀煎餅
評議員 米沢 信子	24-1-2	H21年 2月 11日	岩手食品工業 (株)
評議員 石山 隆	24-1-3	H26年 9月 23日	医療法人杏林会理事長
評議員 石山 哲	24-1-3	H26年 9月 23日	財団法人水沢学苑理事長
評議員 池本 龍二	24-1-3	H30年 4月 1日	学校法人二戸学園常務理事
評議員 及川史智子	24-1-3	R 5年 1月 31日	前岩手県看護協会会長
評議員 田淵 正	24-1-3	R 5年 1月 31日	介護老人保健施設リハビリパーク
評議員 蝦名 宣男	24-1-3	R 2年 1月 31日	医療法人イーハトーブ病院長
評議員 角 邦勝	24-1-3	H29年 4月 1日	(株) 八戸魚市場監査役
評議員 鎌田 積	24-1-3	H28年 2月 8日	学校法人都築学園神戸医療未来大学学長
評議員 高橋 明美	24-1-3	R 2年 1月 31日	前岩手県立中央病院看護部長
評議員 濱田 敏彰	24-1-3	H29年 4月 1日	経済評論家
評議員 蛇口 剛義	24-1-3	H29年 4月 1日	学校法人二戸学園理事
評議員 和田 勝	24-1-3	H27年 8月 3日	国際医療福祉大学大学院客員教授

* 評議員選任条項（寄附行為第24条第1項各号）

評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者
- (2) この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上のものうちから、理事会において選任した者
- (3) 学識経験者のうちから、理事会において選任した者

* 就任年月日は、初任の年月日

10. 教職員の概要（令和5年4月1日現在）

・岩手保健医療大学大学院看護学研究科

常勤の教員

研究指導教員	研究指導補助教員	授業担当のみの教員	総計
10（うち教授8）	5	1	16名

（平均年齢 60.2 歳）

・岩手保健医療大学看護学部

常勤の教員

教授	准教授	講師	助教	計	助手	特任助教	総計
10	5	4	12	31	3	1	35名

(平均年齢 51.3 歳)

非常勤の教員 35名 (平均年齢 60.2 歳)

事務職員 17名

・岩手保健医療大学附属幼稚園

常勤の教員

園長	主幹保育教諭	保育教諭	保育士	看護師	総計
1	1	11	1	1	15名

(平均年齢 33.4 歳)

子育て支援員 (保育士・看護師) 2名

栄養士・調理師等 4名

保育補助 2名

事務職員 1名

II 事業の概要

1. 学校法人二戸学園の取組

学校法人二戸学園 (以下「法人」という。) は、人々の生活と健康を高め地域社会に貢献するケア・スピリットを備えた保健医療人を育成することを建学の精神とする岩手保健医療大学 (以下「本学」という。) と地域社会と積極的に連携・協力し、地域の幼児教育及び保育に寄与することを目指す岩手保健医療大学附属幼稚園 (以下「本園」という。) が密接に連携することにより、地域への貢献をより高めていくとともに、法人が社会の負託に応えるため、法人のコンプライアンス意識の高揚とガバナンス機能の強化に努め、円滑で適正な法人運営に注力しているところである。

本年度は、これまでの実績の上に立ち、これらの実績を客観的に検証し、継続していくべきもの、見直しを行うもの、別の視点からのアプローチするもの等、本法人が置かれている現状や社会の変化にも留意しつつ、役員と教職員が、令和4年度事業計画に盛り込まれたさまざまな課題と目指すべき方向性を共有し、一致協力してその実現に力を注いできたところである。

また、引続き、新型コロナウイルス感染症に適切に対応するため、法人に設置した危機管理本部において、適時適切に対応したところである。

法人として、具体的に取組んだ事項は、以下のとおり。

(1) 理事会・評議員会の開催

学校法人二戸学園寄附行為第17条に規定する理事会を6回、第20条に規定する評議員会を6回開催した。

【理事会、評議員会の開催状況】(R4年度理事会実出席率 96.3%・評議員会実出席率 93.0%)

	開催日	主な議題
第1回 理事会 第1回 評議員 会	R4.5.19 理事会実出席 率 100.0% 評議員会実出 席率 94.7%	① 学校法人二戸学園令和3年度事業報告 ② 学校法人二戸学園令和3年度決算 ③ 理事の競業及び利益相反取引（理事会） 報告事項 ・ 監事監査報告（会計監査） ・ 令和4年度入試結果及び入試結果の分析 ・ 広報強化策 ・ 学校法人制度改革の具体的方策について（令和4年3月29日） ・ 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び 施設等整備計画の履行状況報告
第2回 理事会 第2回 評議員 会	R4.7.13 理事会実出席 率 77.8% 評議員会実出 席率 84.2%	① 中期目標・中期計画（令和2年度～7年度）に関する達成状況 ② 令和4年度広報強化策と対応状況 ③ 理事の主管職務計画 報告事項 ・ 法人倫理委員会の活動状況について（理事会） ・ 岩手保健医療大学附属認定こども園北上（仮称）の進捗状況 ・ 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び 施設等整備計画の履行状況報告 ・ 2021年度 自己点検・評価報告書
第3回 理事会 第3回 評議員 会	R4.9.7 理事会実出席 率 100.0% 評議員会実出 席率 89.5%	① 理事の主管職務計画 ② 岩手保健医療大学ガバナンス・コードの検証 報告事項 ・ 令和4年度における法人、大学、附属幼稚園の運営状況等 ・ 令和4年度広報強化策と対応状況 ・ 岩手保健医療大学附属認定こども園北上（仮称）の設置 ・ 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び 施設等整備計画の履行状況報告

第4回 理事会 第4回 評議員 会	R4.10.12 諸般の事情に より取止め	
第5回 理事会 第5回 評議員 会	R4.11.30 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 100.0%	<ul style="list-style-type: none"> ① 岩手保健医療大学学則改正 ② 岩手保健医療大学学長補佐の配置に関する規程 ③ 岩手保健医療大学教員人事方針及び教員人事計画 ④ 中期財務計画 ⑤ 育児・介護休業等に関する規程改正（理事会） ⑥ 岩手保健医療大学認定こども園北上（仮称） （提示事項） ① 理事の職務執行評価に係る取扱い（監事） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度における法人、大学、附属幼稚園の運営状況等 ・令和4年度広報等強化策と対応状況 ・認証評価受審スケジュールについて </div>
第6回 理事会 第6回 評議員 会	R5.1.25 理事会実出席 率 100% 評議員会実出 席率 89.5%	<ul style="list-style-type: none"> ① 評議員の推薦・選任 ② 理事の選任 ③ 監事の選出・同意 ④ 令和4年度収支予算（第1号補正予算） ⑤ 保健師課程の学生定員の変更 ⑥ 岩手保健医療大学大学院教授会規程改正 ⑦ 定期借地権設定契約書及び定期借地権設定契約に係る賃料等 負担協定書 ⑧ 理事の利益相反取引（理事会） ① 理事長の選任（理事会） ② 常務理事の選任（理事会） ③ 学校法人二戸学園寄附行為第15条（理事の代理等順位）（理事会） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人二戸学園寄附行為変更認可申請等 ・岩手保健医療大学 令和5年度入学試験状況 </div>

第7回 理事会	R5.3.22 理事会実出席 率 100%	<ul style="list-style-type: none"> ① 岩手保健医療大学看護学部学部長候補者の同意（理事会） ② 岩手保健医療大学大学院看護学研究科研究科長候補者の同意（理事会） ③ 岩手保健医療大学学長補佐候補者の同意（理事会） ④ 理事の競業（理事会） ⑤ 理事の利益相反取引（理事会） ⑥ 学校法人二戸学園令和4年度収支予算（第2号補正予算） ⑦ 学校法人二戸学園令和5年度事業計画 ⑧ 学校法人二戸学園令和5年度収支予算
第7回 評議員 会	評議員会実出 率 100.0%	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校法人二戸学園監事監査報告・令和5年度監事監査計画 ・岩手保健医療大学令和5年度入学試験状況 ・岩手保健医療大学の教員人事 ・岩手保健医療大学附属幼稚園の状況 ・令和4年度設置計画履行状況等調査の結果等 </div>

(2) 運営協議会の開催

法人及び学校(本学及び本園)における主要な活動状況等について協議することにより、構成員間(理事・教学・事務局)の情報の共有化を図るとともに、理事会で決定すべき重要な事項について事前の意見調整を行うため、運営協議会を計7回開催した。

【開催状況】

	開催日	主な議題
第1回	R4.5.19	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年度入試結果及び入試結果の分析 ② 広報強化策 ③ 学校法人制度改革の具体的方策について（令和4年3月29日） （大学設置・学校法人審議会学校法人分科会 学校法人制度改革特別委員会） ④ その他の課題等
第2回	R4.7.13	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年度広報等強化策と対応状況 <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校との連携強化 ・新たな制度の導入 ・本学の特色、魅力の発信 ・本学来学者数の増加策の検討 ② 理事の主管職務計画 ③ その他の課題等

第3回	R4.9.7	<ul style="list-style-type: none"> ① 私立学校法改正の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会、評議員会の開催等 ・評議員会の議長選任 ・理事、監事、評議員の選任 ② その他の課題等
第4回	R4.10.12	<ul style="list-style-type: none"> ① 岩手保健医療大学教員人事方針 ② 教員人事計画の策定と教員組織の整備 ③ 学長の補佐体制 <ul style="list-style-type: none"> ・岩手保健医療大学学則の一部改正 ・岩手保健医療大学学長補佐の配置に関する規程 ④ 中期財務計画策定の基本的考え方 ⑤ 運営協議会、理事会、評議員会の開催・運営方法 ⑥ その他の課題等
第5回	R4.11.30	<ul style="list-style-type: none"> ① 私立学校法の改正と現在の検討状況 ② 認証評価受審スケジュール ③ その他の課題等
第6回	R5.1.25	<ul style="list-style-type: none"> ① 理事、監事、評議員の選任 ② 保健師課程の学生定員の変更 ③ 認証評価受審に係る自己点検評価書
第7回	R5.3.22	<ul style="list-style-type: none"> ① 岩手保健医療大学看護学部学部長候補者の同意 ② 岩手保健医療大学大学院看護学研究科研究科長候補者の同意 ③ 岩手保健医療大学学長補佐候補者の同意 ④ 岩手保健医療大学令和5年度入学試験状況 ⑤ その他の課題等

(3) 危機管理本部会議

令和4年度も昨年度に引続き毎週木曜日に開催し、適時適切な対応を行った。主な対処、教職員、学生への通知等は、以下のとおりである。

○学長（危機管理本部長）メッセージの発信

- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス等による公欠者の確認について（4月14日）
 - <公欠者を即時に把握するため、ファイルサーバーに最新の情報を逐次掲載>

- ・学長メッセージ～授業・実習への出席に係るフローチャートの改定について（4月25日）
 - <多様な事例に対応したフローチャートの改定>

- ・学長メッセージ～体育館の利用について（6月14日）
 <3密を避けるため、昨年度に引続き体育館を開放>
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染症拡大に伴う注意喚起（7月21日）
 <基本的感染防止策の徹底、ワクチン接種の推奨>
- ・学長メッセージ～新型コロナワクチン4回目及び3回目接種について（7月29日）
 <4回目接種対象者の拡大等のお知らせ>
- ・学長メッセージ～夏期休業期間の新型コロナウイルス感染症への対応について（8月10日）
 <夏休み期間中の感染症対応及び健康観察等の周知>
- ・学長メッセージ～PCR検査実施に係る報告について（9月22日）
 <PCR検査の実施を外部に依頼する場合の報告の徹底>
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染症の疑い・発症時の対応等について（10月14日）
 <感染者全数把握の簡略化に伴うフローチャートの改定>
- ・学長メッセージ～オミクロン株対応ワクチンの集団接種のお知らせ（10月25日）
 <集団接種への積極的な協力依頼>
- ・学長メッセージ～新型コロナワクチン接種促進についてのご協力のお願い（11月14日）
 <オミクロン株対応ワクチンの年内接種協力依頼>
- ・学長メッセージ～新型コロナウイルス感染症に係る基本的な感染対策の徹底等について（12月24日）
 <新規感染者の急増に対する、基本的な感染対策の徹底についての改めての通知>
- ・学長メッセージ～年未年始の過ごし方について（12月22日）
 <年未年始の体調管理等>
- ・学長メッセージ～春期休業期間の新型コロナウイルス感染症への対応について（2月24日）
 <春休み期間中の過ごし方等>
- ・学長メッセージ～マスク着用の取扱い等について（3月10日）
 <政府のマスク着用の考え方の見直しに対する学内での取扱いについて>

○風水害への対応（8月18日）

8月中旬に発生した風水害対応として、実家等へ帰省している場合に被災した際の大学への連絡方法等について周知

○物価高に対する経済対策支援

物価高の影響により厳しい生活を余儀なくされている学生を支援するため、日本学生支援機構が実施する事業に申請し、休学者を除く在学生277人に対し一律4千円のプリペイドカードを支給

（4）管理運営等に必要な規程等の整備と重要事項の総合的検証

大学運営に係る規程等の整備については、学長の補佐体制に係る「岩手保健医療大学学則」の改正及び「岩手保健医療大学学長補佐の配置に関する規程」の制定、「岩手保健医療大学大学院教授会規程」の改正、保健師課程の学生定員の変更、「岩手保健医療大学教員人事方針」の制定等を

行なった。

また、法人の管理運営に関しては、「学校法人二戸学園理事の主管職務計画に関する申合せ」（理事会決定）、「理事の職務執行評価に係る取扱い」（監事提示）、「育児・介護休業等に関する規程」の改正等を行った。

なお、法人、大学、幼稚園の現状の活動状況を検証し、次の活動に繋げていくため、法人の「中期計画（令和2年度～令和7年度）の中間評価、大学の「ガバナンス・コード」の検証（適合状況）を行うとともに、これまでの決算状況と中期的な計画に基づいた「中期財務計画」を策定した。

（5）危機管理体制の構築・充実

本学では防火防災対策の一環として、①防災訓練の実施（令和4年7月）及び「盛岡市シェイクアウト」への参加（令和4年8月）、②教職員の緊急連絡網の訓練の実施（令和4年7月）、③緊急時対応ポケットマニュアルによる教職員・学生への啓発（令和4年4月及び8月）、④学生・教職員の安否確認連絡システム訓練の実施（令和4年12月）、⑤教職員を対象としたオンデマンドでの不審者侵入対応に関する研修会（令和5年2月）を行った。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策として、①感染予防についての注意喚起、②COVID-19と感染対策について教職員を対象とした研修会の開催（令和4年9月）、③消毒機の配置及び6か月ごとの交換と管理、④ソーシャルディスタンスや換気に関する啓発等を行った。

2. 岩手保健医療大学の取組

（1）主な教育・研究の概要

「建学の精神」

本学は、地域に開かれた、人々と共に在る大学として、将来を見すえた創造的・知的構想力を備えた人間性豊かな社会人であるとともに、人々の生活と健康を高めようとするケア・スピリットをもった保健医療人として、社会に貢献できる専門職業人を育成することを目指して、世界に開かれた視点をもって実践・研究・教育に関わる活動を進める。

「教育の基本方針」

人々の生活と健康を高めるために、豊かな人間性・社会性を培い、ケア・スピリットをもって、科学的根拠に基づく看護の専門的知識・技術を実践に活かせる基礎的能力を養い、多職種と協働しつつ地域社会の保健医療福祉に貢献できる看護実践者を育成する。

・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

建学の精神に基づく教育理念を達成するため、次のような人材を求めている。

- 1) 看護師または保健師として地域社会に貢献したいと思っている人
- 2) 人と関わることが苦ではなく、周囲の人と協力しあって生きたいと思う人
- 3) 人のいのちや尊厳を大切にし、他者への思いやりのある人
- 4) 大学で学ぶために必要な基礎知識および自ら進んで学ぶ力を持っている人

・教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育目標を達成するために、次の方針に基づく教育課程を編成している。

- 1) 基礎科目は基礎力をもった社会人としての教養と、コミュニケーション能力に重点を置き、多様な考え方や文化的多様性をもつ人々の特徴を理解するために、「思考の基礎と方法」「自己・他者の理解」「生活・社会の理解」の3科目群を設置する。
- 2) 専門基礎科目は看護の対象理解として、科学的な根拠に重点を置き、健康（健康課題も含む）の理解のために「健康の理解」「保健と環境の理解」の2科目群を設置する。
- 3) 専門科目は科学的根拠に基づく看護のコアとなる知識と技術、ケア・スピリットに重点を置き、看護の理解のために「基盤の理解」「実践の理解」を、さらに「看護の統合理解」として、多職種連携・協働や地域社会、看護専門職者としての成長に重点を置き、「公衆衛生看護の理解」「看護の統合の理解」のあわせて4科目群を設置する。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

次に掲げる能力を有していることを重視し、所定の単位を修めた学生に対して卒業を認定する。

- 1) 社会人としての教養とコミュニケーション力を身につけている。
- 2) 多様な考え方や文化的多様性をもつ人々の特徴を理解するための幅広い知識を身につけている。
- 3) あらゆる健康レベルにある人々に関心をもち、人として尊重し、その人の最善を目指しケア・スピリット（自ら進んでケアに向かう姿勢）を身につけている。
- 4) 社会における看護専門職者としての役割を果たすための自律性を身につけている。
- 5) その時代の社会情勢や生活と健康の関連など、看護のニーズを包括的に探究する姿勢を身につけている。
- 6) 看護の実践に活用するための専門的知識・技術を身につけている。
- 7) 人々の健康的な生活を支援するために、必要な情報をさまざまな方法で収集し判断する力を身につけている。
- 8) 人々の健康レベルに応じた看護を実践する基礎力を身につけている。
- 9) 人々の健康課題の解決に向けて連携・協働する力を身につけている。
- 10) 社会の動向を踏まえて、看護を開発し創造する意欲を身につけている。
- 11) 自己の課題について振り返り、向上させようとする態度を身につけている。

(2) 事業計画の進捗・達成状況

令和4年度は、完成年度後のさらなる発展に向けて、中期計画に基づく各年度の事業計画を着実に実行し、常に客観的な検証に基づく改善を図り、より質の高く安定した大学運営を目指し、以下のような具体的取組を行った。

1) 教育

1-1 入学者受入方針の受験生への周知と優れた資質を持つ学生の確保

- 1-1-1 高校訪問及び出前授業を積極的に行い、継続して高等学校とのより良好な関係を築く。
(対応及び成果等)

高校訪問は、過去の入学実績校を中心に教員2人体制で実施し、本学の特色や現況についての説明を行った。

- 1-1-2 令和5年度入試から指定校推薦制度を導入することとし、必要な環境（指定校候補校との調整、規程、実施要項等）を整備する。
(対応及び成果等)

新たに指定校推薦制度を導入し、過去の推薦入学実績校を中心に実施要項を作成・配布した。

なお、本年度については、これまでの実績校から岩手県内 11 校、秋田県内 1 校で計 17 人の枠を設け実施した。

- 1-1-3 本年度入学者から適用する新カリキュラムでは、基礎学力を高める科目の充実を図っていること、加えて本年度入学者から、e-learning を活用した教育課程外の「キャリア支援教育プログラム」（仮称）を導入し、基礎学力の向上を図る取組の推進をアピールする。

（対応及び成果等）

看護系大学の学生について、「基礎学力の不足」「主体性の欠如」、高等学校教育から大学教育への円滑な移行や看護職者としての職業意識を高めていく取組の重要性が指摘されており、これらを念頭に初年次教育を設定した。初年次教育の構成は、正課内教育と正課外教育を組合せて行うこととし、正課内教育は必修科目として①基礎ゼミナール、②情報リテラシー、③早期体験実習、④ケア・スピリット論Ⅰ、⑤看護の基礎化学を配置した。また、正課外教育はリメディアル教育の一環として位置付け、高校までの基礎科目（生物・物理・数理）について e ラーニング教材を活用して学修し、学修課題を提示することにより、自己学修を促すことにも配慮した設定とした。

- 1-1-4 優秀な学生確保のため、優秀な成績で入学する学生に授業料等の一部を免除する特待生制度を導入する。

（対応及び成果等）

本年度の一般入試 A 日程から、新たに入試成績上位者 3 名（特待生 A）、4～10 位までの 7 名（特待生 B）の入学生について、学納金の一部を免除する特待生制度を導入した。結果は、特待生 B に該当する 4 名の入学があり、優秀な学生確保に繋がった。

1-2 受験動向の分析と新たなニーズを踏まえた入学者選抜の実施

- 1-2-1 入学試験方法と入学後の学修成績の関連性やこれまでの本学全国的な受験動向を分析し、これらの検証に基づいた対応策（入試日程、試験内容、入試広報等）を検討・実施する。

（対応及び成果等）

入学試験方法と入学後の学修成績の関連性やこれまでの本学及び全国的な受験動向を分析し、その検証結果に基づいた対応策として、オープンキャンパスに加えて、新たに入試説明会を 2 回実施した。次年度は、オープンキャンパスの開催回数をさらに増やし、計 5 回行うことを決定した。

- 1-2-2 大学共通テストへの参加については、他大学の実態や参加のメリット、現状の本学入学試験との関係等を整理し、検討を継続する。（2 年前予告の原則を踏まえ、令和 7 年度入試からの利用に照準を合わせる。）

（対応及び成果等）

大学共通テストへの参加については、他大学の実態や参加のメリット・デメリット等を委員会で重ねて検討したものの、本学入学生の実情にあっていないことなどから肯定的な意見には至らなかった。

1-3 障害のある学生の受入れの検討

- 1-3-1 障害がある学生の入学後の対応マニュアル（支援体制、特例措置等）について引続き検討する。

（対応及び成果等）

障害がある学生の受入れについては、現状の本学の施設や体制を前提として、障害等の状況に配慮した個別の対応マニュアルを作成することとした。

2-1 学修支援：学生への個別学修指導、履修相談、進路相談の実施

2-1-1 学生の学修状況について教学委員会ができるだけ早い段階で発見・確認し、学生委員会やアドバイザーと情報を共有し、協働して学修不振者への対応に当たり、留年者ゼロを目指す。また、これまでの4年間の学修支援体制、方法を検証し、各学生の状況や個性に合った対応を行う。

(対応及び成果等)

定期試験受験資格の喪失を防ぐために、非常勤講師の場合は学務課から該当する学生へメールで通知するなどの対応を行い、未然に防ぐことができた。前期期末に再試験の多い学生に対しては個別指導を行ったが、そのうちの1名は後期科目で3科目の不合格となり留年となった。新カリキュラムでの進級判定試験は8名が対象となり、全員が合格し進級できた。

また、1～2年生の定期面接では、アドバイザーに期末試験結果を参考として配布し活用してもらった。3～4年生についても各アドバイザーの要請に応じて、教学委員会と学生委員会とが連携して個別指導を行った。

2-1-2 新カリキュラムで基礎学力底上げのために設定した授業科目について、設定の趣旨が達成されるよう教育方法、指導方法等の充実を目指し、年度末において授業評価アンケート等も参考に検証を行う。

(対応及び成果等)

新カリキュラムから導入した看護の基礎科目（生物、物理、数理）の再試験対象者が、再試験を受けずD評価になった学生が数名おり、履修上の注意事項が徹底されていないことが判明した。次年度以降、履修指導の中で繰返し指導していく必要があることを確認した。

2-1-3 学生の学修意欲を高めるため、卒業時の成績優秀者の表彰を継続するとともに、令和5年度入学生から各学年の成績優秀者への特待生制度を導入する。

(対応及び成果等)

卒業時の成績優秀者の表彰を継続するとともに、令和5年度入学生から導入する各学年の成績優秀者の特待生選考基準等について検討した。

2-1-4 学生の修学状況等に関する保証人との面談は、適時適切に個々の実情に合わせて実施する。なお、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、より柔軟な対応を行う。

(対応及び成果等)

保証人との面談は、9月の第1回目の保証人懇談会開催時に希望に応じて実施するとともに、学生の休学前や問題があると考えられる修学状況等、個々の実情に合わせた適時の面談を実施している。これらの面談を通して大学側と保証人が学生の生活状況（修学を含む）の実態を相互に把握し、適切な指導・支援に結び付けている。

2-2 生活支援：学内の学修・生活環境の整備及び学生と教職員との意思疎通を基盤とした組織的な生活支援の実施

2-2-1 学生生活実態調査を活用した学生支援

ア) これまでに実施した学生生活アンケートを整理・分析し、これらの結果を活用して学生個々に合わせた生活指導を行う。

(対応及び成果等)

アンケート結果から、特に個別的な指導は必要なかったが、全体的な意見として、自習・休憩スペースや食堂に関する要望が多くあった。そのうち自習・休憩スペースの拡充については、使用していない演習室や情報処理室の利用を周知し、自己学修の場として有効に利用することができた。また、食堂に関する要望については、本年度10月から業者による弁当販売(1~2回/週)を開始し、学生の好評を得ている。

- イ) 引続き、担任制度、アドバイザー制度、キャリアアドバイザー制度を適切に運用し、教員間の連携を充実させ、きめ細かい学修指導、生活指導を実施していく。

(対応及び成果等)

1年次及び2年次については学生6人に1人のアドバイザー教員を、3年次及び4年次は学年に2人のアドバイザー教員を配置した。1年次及び2年次については、各学期開始時に学生との面談を実施し、生活や学修状況の継続的な把握に努めている。また、時宜に応じた相談に応じるため、Google classroomを活用して、面談日の告知と予約を受付けるシステムを開始した。さらに9月には第1回目の学生情報交換会を開催し、学生の健康面や生活面の課題及び学修状況に関する情報を教員間で共有し、大学全体で学生を支援する体制を強化した。

2-2-2 学生の心身の問題への対応

- ア) 学生相談室の存在を学生に周知し、学生のさまざまな心身の問題に関する相談対応の充実に努める。

(対応及び成果等)

入学時及び進級時オリエンテーションにおいて、応急処置や静養に使用できる「ルーム1(保健室)」や心理カウンセラーの存在を学生に周知した。また、近隣クリニックとも連携体制を整え、学生の心身の健康問題が深刻化する前に早期対応できるよう努めた。

- イ) 教員による対応が困難な事例に対して、臨床心理士や保健師等の常駐化による家族対応を含めた問題解決型の対処を可能にする体制を検討する。

(対応及び成果等)

アドバイザーによる相談体制の充実化を図ったことにより、昨年度と比べ対応が困難な事例は減少した。なお、本年度、学生生活におけるトラブル等の極めて難しい事例が生じたが危機管理本部での協議を基に、学生委員長・副委員長が中心となって解決に努めた。学生の問題となる行動の多くが心身の問題に起因するとの報告もあることから、事前防止の観点から、「ルーム1」への養護教諭等の常駐化が望ましい。

- ウ) 今年度も、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、危機管理本部会議の方針に基づいて適時適切な対応を行う。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルスに関する諸対応については、危機管理本部会議が方針を明確化し、関係委員会、部署とも連携して適時適切な対応ができた。

2-2-3 サークル活動や課外活動への支援

- ア) コロナ禍において、感染対策を継続しながらも、課外活動等、学生のモチベーションが高まるような方策等を検討し、サポートしていく。

(対応及び成果等)

危機管理本部会議の対処方針に基づき、新型コロナウイルス感染防止に努め、3年振りにサークル活動等の課外活動が復活できた。特に大学祭については、通常よりも規模を縮小して実施したが、学生のモチベーションも例年以上に高く、盛況に終わることができた。

イ) ボランティア活動等、学生の課外活動を通じた社会貢献について評価・顕彰する表彰制度を検討・実施する。

(対応及び成果等)

国家試験の全員合格を目指して活動した国家試験対策学生委員の学生6名、3年振りに開催された「鶴鶴祭(大学祭)」の企画・運営を担った実行委員の学生6名及び前学生自治会長に対し学部長賞が授与された。

2-3 留年対策：出席状況等の学修状況を把握し、試験前から面談機会を設けるなどの支援体制の充実

2-3-1 今後とも学生の出席状況と学修状況を定期的に把握し、各教員が情報を共有し、連携して対処していく。

(対応及び成果等)

科目担当者やアドバイザー教員が、学生の出席状況や学修状況等について「学生情報交換会」等の機会を通して把握するとともに、他の教員とも情報を共有し、個々の学生に合わせて適切な指導を行った。

2-3-2 長期欠席者への対応手法等について、これまでの5年間の事例と対応、結果を整理し、対処マニュアルを作成する。

(対応及び成果等)

休学学生の復学に伴い、新カリキュラムとの整合性に留意した履修指導を行った。なお、休学者の抱える背景は多様であるため、統一的な対処マニュアルではなく、委員会内での情報の共有化と連携を図り、個別に対応していくこととした。

2-3-3 成績不振者への対応については、本年度入学生から実施する e-learning を活用したリメディアル学習を推進するとともに、今後の推移を見ながら、さらに必要な支援策を講ずる。

(対応及び成果等)

本年度導入した e-learning 教材については、時間割に組入れて実施したが、前期は他の科目と同時進行であったため、リメディアル教育としての目的が十分達成できなかった。後期は、読解力を中心とした教材を活用したが、参加する学生が限られ、成績不振者にとっては負担感のある内容であったとも分析している。次年度は、これらの結果の検証を基に、教材活用の時期と実施方法についての修正を行う。

2-3-4 仮進級、留年学生に対しては、教学委員会と学生委員会が連携し、保証人への連絡、面談の実施も含め、適時適切に丁寧に対処していく。

(対応及び成果等)

仮進級の学生に対しては、個別指導を行い年度内に単位取得ができるよう学修指導を行った。留年学生に対しては、保護者同席の上、学部長・教学委員長で面談し、本人・保護者の就学意向の確認をするとともに、個別指導を行った。

2-4 国家試験対策の充実：国家試験への対策について、学生キャリア支援室が中心となって学年進行に応じた指導の充実

2-4-1 令和3年度卒業生のアンケート結果を基に、看護師国家試験模擬試験を年7回（学内模試含む。）、保健師国家試験模擬試験を年6回（学内模試含む。）を実施する。また、自己採点とフィードバックによる国家試験対策アドバイスの提供は、極めて効果的であり、継続して実施していく。さらに、大学と家庭の双方から学生を重層的に支援する必要があり、保証人への結果通知等の連携にも配慮する。

（対応及び成果等）

4年生を対象とした看護師国家試験模擬試験は8回、保健師国家試験模擬試験は5回実施した。また、3年生は2回、2年生2回、1年生1回の看護師国家試験模擬試験を実施した。各模擬試験終了後には自己採点結果を早期にフィードバックし、国家試験対策アドバイスを提供するとともに、保証人に対しても最終結果を通知した。また、4年生に関しては、各種模擬試験の都度、成績不振者に対して個別面談を実施し、学生一人ひとりの現状を把握した上で学修意欲や成績向上を目指した支援とともに、メンタル面についても丁寧にサポートした。

2-4-2 令和3年度卒業生のアンケート結果に基づき、業者による看護師国家試験講座を年4回、保健師国家試験講座を年2回実施する。また、学内教員による学内補強講座も講義内容等、学生の希望を取入れながら継続していく。

（対応及び対応等）

看護師国家試験対策講座は、国家試験対策の専門講師による講座を4年生対象に4回、2年生対象に1回実施した。また、4年生を対象に、成人・母性・小児看護学の3科目について本学教員による対策講座を実施した。保健師国家試験対策講座は、専門講師によるオンライン講座を3回実施した。講座終了後のアンケート結果では、いずれの講座も高い満足度となっていた。

2-4-3 就職希望の学生と医療機関の人事担当者との情報交換手段として、オンラインを活用した説明会の実施を検討する。（令和3年度卒業生の就職先を対象に検討）

（対応及び成果等）

コロナ禍にあって、医療機関を直接訪問するインターンシップの機会が激減したが、応募者確保のために医療機関側が希望者を Zoom で繋げるインターンシップが多数行われた。また、Zoom 会議の場所として大学の演習室と必要機材を提供するなど、環境面の配慮も行った。なお、Zoom を活用して応募者と複数の医療機関をオンラインで繋げる就職セミナーの開催計画は実現に至らなかった。

2-4-4 昨年度から「国家試験対策学生委員会」が組織化され、学務課とも連携しながら積極的な活動を展開している。また、国試対策学生委員が仲間の学修をフォローするシステムへの支援にも力を入れていく。

（対応及び成果等）

国家試験対策学生委員と各学年担当の国家試験対策支援委員（教員）が定期的に会議を持ち、意見交換を重ねながら各学年にふさわしい国家試験対策について検討し実施した。また、国家試験対策学生委員は、昨年度と比較し、より積極的に活動できていた。

2-5 学生の意見の大学運営への反映：学生の意見が大学運営に反映するような施策を推進

2-5-1 学生生活実態調査（隔年実施）の結果から、学生委員会と教学委員会において学年間の比

較や傾向などを分析し、さらに効果的な学修指導や生活指導に関する知見を高めていく。
(対応及び成果等)

学生アンケート（令和3年度実施／隔年実施）の結果を基に、学生委員会において改善すべき事項を検討し、学生指導に活用している。また、本調査結果を教学委員会とも共有し、学修指導や進路指導に役立てている。

2-5-2 授業方法、授業内容等の質を高めていくため、授業評価アンケートの改善に努める。
(対応及び成果等)

授業評価アンケート結果を教学委員会において整理・分析するとともに、本調査結果を各教員に伝達し、教育改善に役立てた。

2-5-3 教学委員会は、学生委員会と協働して低学力者の学修支援を行い、留年者の減少に努める。
特に1・2年生対象のアドバイザーや3・4年生対象のキャリアアドバイザー及び担任制度を活用して具体的な学生の意見を整理し、学修支援や生活支援に反映させていく。
(対応及び成果等)

教学委員会と学生委員会とが学生の修学情報等を共有し、これらの情報を1・2年生対象のアドバイザーや3・4年生のアドバイザーに提供し、面談時の指導に役立てている。

2-6 就職支援及びキャリア支援システムの構築：国家試験対策、就職支援及び就職後の助産師、専門看護師等のキャリアパスに関する支援の充実のための施策を推進

2-6-1 就職説明会や病院見学、就職試験に関する情報を収集・整理し、学生に一斉メールやホームページ、学内掲示等によって適時提供していく。
(対応及び成果等)

就職活動については、医療機関を直接訪問できない場合は、Zoomを活用して学生と医療機関の人事担当者が直接対話できる試みが多数行われた。また、就職情報については、情報が届く度に4年生に一斉メールで周知を図るとともに、公募書類や病院紹介パンフレットが届いた時には、「就職支援相談室」に随時掲示する他、ファイルに収納して学生の閲覧に供した。

2-6-2 医療機関が実施するインターンシップについて、学生自身がホームページ等を通じて情報を収集し、参加するよう促す。また、医療機関や市町村においてオンラインによるリクルート情報がある場合は、その都度、学生への周知を図る。
(対応及び成果等)

4年次には、学年アドバイザーとともに卒業研究の指導教員が、随時学生個々の求職状況の把握に当たった。また、就職先に関する学生の意向、意向に沿った医療機関などの検索、HP上に公開されている情報の確認、応募書類の点検、小論文の添削、面接の練習等、具体的な就職支援に努め、学生の的確な就職活動に役立てた。

2-6-3 第1・2期卒業生の就職実績に関する情報や過去の就職試験の実施内容を在学生に分かりやすく利用しやすいよう工夫して提示する。
(対応及び成果等)

毎年、卒業生にインターンシップや就職試験に関する情報を、一定の書式によって提供してもらい、これまでに提供された2年分の情報をファイル化して「就職支援相談室」に設置している。また、就職試験の実施内容についての閲覧ニーズが高いため、ニーズに沿ったファイリングをし、スムーズに閲覧できるように配慮した。

2-6-4 卒業生のキャリア支援の充実のため、ホームページ等を活用したきめ細かい情報提供に努める。

(対応及び成果等)

在学生だけではなく、卒業生のキャリア支援に資するため、大学のHP上に担当者の電話番号やメールアドレスを公開し、各種の相談（困りごと、転職、看護研究、進学など）に対応できる体制を整えた。

3-1 教育用設備・備品及び図書の実

3-1-1 図書については、選書リストに基づいて引続き整備を進める。また、図書館利用に関連するコロナ対策のための備品等の整備に努める（湿度計、図書のウイルス汚染除去装置など）。

教育用設備・備品に関しては、学生の学修状況、教育の質の向上のため、今後ともその充実に努める。

(対応及び成果等)

学生や教職員からの要望を基に選書リストとしてまとめ、図書・情報管理委員会において審議し、本年度は和書 251 冊、視聴覚資料 7 点を整備した。また、研究用のデータベースについても 5 点整備しており、教育研究に支障の生じないよう対処してきている。なお、学生の図書館利用に関する要望については、利用実態や予算措置等を検討し、必要な設備や備品の充実に努めており、その他、教育用設備・備品についても適切な整備を行った。

3-2 学生のニーズを反映した図書館の整備

3-2-1 図書館の学生の利用状況・利用形態（学生の入館者数、図書の貸出冊数、データベース利用件数等）に関するデータ収集を行うとともに、図書館利用を促進する定期的な企画展の実施や一般市民の利用を促す企画を検討する。なお、一般市民の利用については、新型コロナウイルスの感染状況に配慮しつつ適切な対応を行う。

(対応及び成果等)

図書・情報管理委員会において、司書から月ごとの①入館者数②貸出冊数③データベースの利用状況、④メディカルオンラインの利用状況について報告がなされており、利用状況の変動については、要因等の分析も行っている。また本年度も、学生の図書館利用の促進のため、3回の企画展（①わたしの宮沢賢治、②闘病記、③貸出し多数の図書ランキング TOP 10 と一般教養図書の紹介）を実施した。なお、学外者の利用状況についても、上記報告に含めて報告されている。

(参考) 図書館入館者数の推移

- ・令和 2(2020)年度：延べ 13,807 人（うち、学外者数 150 人）
- ・令和 3(2021)年度： " 13,943 人（うち、学外者数 116 人）
- ・令和 4(2022)年度： " 14,953 人（うち、学外者数 35 人）

※学外者の利用については、コロナ禍にあつて令和 4 年 1 月 26 日～6 月 19 日の間は利用停止としたが、現在は解除している。

3-2-2 図書館や学生自習室の利用状況の把握や学生の要望などを取入れ、主要な課外学修の場の改善・充実に努める。

(対応及び成果等)

学生の課外学修の場に関する学生の意見や要望を「学生生活アンケート」やアドバイザー制度等を通して把握し、自主学修の場として講義室の一部開放等の弾力的な対応に努めた。

3-3 情報環境の充実

3-3-1 教育・研究の質の向上と情報セキュリティの確保のため、情報関連機器の更新と計画的なメンテナンスを実施する。また、令和3年度取組によってインターネットの脆弱性は改善されつつあるが、引き続きモニタリングを行い、必要な充実に努める。

(対応及び成果等)

開学から6年が経過し、情報処理室や図書館のパソコン等の一部に不具合が生じてきており、令和5年度中に更新していくための計画を検討した。なお、インターネット環境については、令和3年度に文科省の補助金によるアクセスポイントの増強により大幅に改善した。また、遠隔授業の円滑化のためWebカメラやマイクスピーカー等の各種機材も整備してきたが、引き続きモニターし、必要に応じ改善措置等を講じていくこととしている。

4-1 進級要件の見直し

4-1-1 新カリキュラム導入に伴い新たな進級要件を設定し、その適正な運用に努める。特に今年度入学生から適用する臨地実習の先行要件についての周知を徹底するとともに、臨地実習の代替実習の評価基準を明確化する。

(対応及び成果等)

新カリキュラムにおける新たな進級要件を学生便覧に記載するとともに、令和4年度入学生から適用する臨地実習の先行授業科目を明確化し、実習要項に記載し周知を図った。また、臨地実習の代替実習の評価基準を明確にするため、各実習・領域における実施状況や内容の把握を進めている。

4-2 臨地実習の履修要件の見直し

4-2-1 臨地実習の先行要件について学生便覧及び実習要項に分かりやすく記載するとともに、入学時オリエンテーションや各実習オリエンテーションで周知を図る。

(対応及び成果等)

令和4年度入学生に適用する臨地実習に必要な授業科目を整理し、履修すべき科目を先行要件として学生便覧及び実習要項に記載するとともに、入学時及び各実習のオリエンテーションにおいて周知を徹底した。

4-2-2 看護技術のマトリックスの評価・活用について検討する。また、DP（ディプロマ・ポリシー）の達成に向け、新カリキュラムの実習における指導方法等を検討する。

(対応及び成果等)

新カリキュラムの看護技術マトリックス表の作成に向け、掲載すべき項目内容を検討し、第一弾として実習におけるマトリックス表を完成させた。次年度は、演習におけるマトリックス表の作成を進めるとともに、DP（ディプロマ・ポリシー）の達成に向けた実習における指導方法等について検討していく。

4-3 単位認定における成績評価の見直し

4-3-1 本年度入学生から成績評価は、「A、B、C、D」の4段階から「秀、優、良、可、不可」の5段階評価とするが、2年生以上の学生も含め、評価基準に則り、統一性がとれ適切な評価となるよう努める。

(対応及び成果等)

学生の成績評価は、評価基準に基づき適切に行われており、この評価を基に卒業時の成績優秀者の決定や保健師課程選抜等に活用している。

4-4 GPA (Grade Point Average) 制度の導入

4-4-1 本年度から、GPA (Grade Point Average) 制度を本格的に導入することとし、これを活用してさらにきめ細かい学修指導に努める。

(対応及び成果等)

本年度から本格導入した GPA については、前期・後期ガイダンスの場において詳細に説明し、GPA 値は個々の学生の成績表にも記載している。今後は、この GPA を活用したよりきめの細かい学修指導に努めることとしている。

4-5 卒業認定要件の見直し

4-5-1 2年生以上の学生のカリキュラムにおいてと同様に、本年度入学者から適用する新カリキュラムにおいても、卒業認定要件とディプロマ・ポリシーとの関係を意識した教育の実践に努める。

(対応及び成果等)

カリキュラムマップを学生便覧に掲載し、前期・後期ガイダンスの場で卒業認定要件とディプロマ・ポリシーとの関係性を説明している。これにより学生の科目履修に際しての意識が明確になるとともに、教員にとってもこのことを意識した教育実践に結びついていくことを期待している。

4-6 卒業時にコアコンピテンシー（卒業時に修得すべき能力）と卒業認定要件の見直し

4-6-1 在学生のコアコンピテンシーの修得状況と卒業認定要件の関係性を検証し、教育課程、教育内容、教育方法等の適切性を高める。新カリキュラムにおいても、これまでの在学生のコアコンピテンシーの修得状況と卒業認定要件の関係性の検証を基に適切な指導に努める。

(対応及び成果等)

旧カリキュラムについては、学務課と共同し履修状況の把握を継続し、適切に卒業要件が達成されるよう指導を継続した。特に旧カリキュラムの留年学生については、新カリキュラムとの整合性を検証し、継続的な指導を行った。また、新カリキュラムの学生については、前期・後期ガイダンスにおいて、カリキュラムマップを活用して継続的に指導を行う。

5-1 教育課程の見直し

5-1-1 本年度入学の学生から適用する新カリキュラムについては、指定規則改正に伴う改正だけでなく、旧カリキュラムにおける授業評価等も参考にして改善されたものとなっている。今後とも授業評価の結果や学修状況などを検証し、改善点を見出していく。

(対応及び成果等)

本年度入学の学生から適用された新カリキュラムについて、授業評価の結果や学修状況などを基に改善点等を継続して検証していく。

5-1-2 新カリキュラムにおいて見直しを行った実習科目や情報リテラシー関連科目、新たに設置した文化やジェンダーに関連する科目等が当初の目的に沿って円滑に実施されるよう努める。

(対応及び成果等)

新カリキュラムにおいて見直した実習科目や情報リテラシー関連科目、新たに設置した文化やジェンダーに関連する科目等については、今後とも、授業評価アンケート等の結果を蓄積して検証・評価していく。

5-2 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性の確立

5-2-1 現行カリキュラム及び新カリキュラム、それぞれにおけるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーについての整合性を確認し、これに沿った教育を展開する。

(対応及び成果等)

各科目担当者が現行カリキュラム及び新カリキュラム、それぞれにおけるカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの整合性を確認し、各教員が意識してこれに沿った教育を展開できるよう周知を図っており、今後も継続していく。

5-2-2 学生便覧に掲載したカリキュラムマップを参考に、学年進行に沿った学修計画が立案できるよう、入学時のオリエンテーション、面接などを通して指導していく。

(対応及び成果等)

学生便覧に掲載したカリキュラムマップを履修指導に活用して、個々の学生が学年進行に沿った学修計画が立案できるようにしている。特に新入生に対しては、入学時のオリエンテーション、面接などを通して指導を徹底した。

5-2-3 指定規則改正に伴い見直しを行ったカリキュラム・ポリシーと開設授業科目との関係性、さらにはディプロマ・ポリシーとの整合性についても継続して検証を重ね、次回のカリキュラム改正の基本的資料として蓄積していく。

(対応及び成果等)

本年2月～3月にかけて、グーグルフォームを用いて、4年生を対象にディプロマ・ポリシー(DP) 1～6項目の到達度アンケートを実施した(回答率79%)。DP1「人間力」とDP2「ケア・スピリット」が98%、DP3「人間の実践的理解」については全員が身についたと回答した。DP4「専門的知識・技術とその実践」では94%のうち「ほぼ身についた」が「身についた」の回答を上回り、専門的知識や技術の修得は十分な達成感が持てていない結果だった。また、DP5「多職種連携・チームワーク」、DP6「アドボカシー」については、1名が「あまり身につけていない」という回答であったが、全体的には昨年度よりは上昇してきているものと評価している。なお、「現在の達成度など、実習開始時に確認した方がよいのではないか」という意見もあり、実施時期の検討も必要と思われる。

5-3 ディプロマ・ポリシーに基づくシラバスの作成

5-3-1 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム(新旧)との整合性、科目間の統一的な評価基準に配慮したシラバスの作成に努める。

(対応及び成果等)

シラバスは、ディプロマ・ポリシーとの関係性、新旧カリキュラムの整合性、統一的な評価基準に留意して作成した。

5-4 シラバスの改善充実

5-4-1 各授業科目の学修目的、学修の要点、シラバス間の統一性等に留意し、学生の学修効果を高めるシラバスの作成に努める。また、教学委員会は、授業評価の結果等も参考に各シラバスの改善点を各教員に通知する。

(対応及び成果等)

シラバスは、電子媒体にしていつでも活用できるようにしている。また、FD委員会と協働して授業評価の結果等を各教員に通知し、ここから得られた改善すべき点やシラバス間の統一性等に留意して作成している。

5-4-2 本年度の授業評価の結果を基に各授業科目のシラバスを検証し、さらに改善すべき点を整理し作成マニュアルの改善に反映させる。

(対応及び成果等)

本年度は、大きな修正点はなかったが、今後とも引続き授業評価の結果を参考に授業改善に努め、シラバスに反映させていく。

6-1 自ら問題解決できる能力を養うためのアクティヴ・ラーニングの推進

6-1-1 シミュレーション教育の充実を図るため、教学委員会とFD委員会が連携し、関連する研修の実施等、シミュレーション教育の充実策、その他個別の支援策等に努める。また、各領域の特色に着目したシミュレーション教育のあり方について検討する。

(対応及び成果等)

コロナ禍で臨地実習が中止となるケースが多くあった。このため、学内における代替実習の充実が課題となっており、教育方法(シミュレーション教育等)について各領域で検討を継続する。

6-1-2 情報環境の整備を進め、ITを活用した質の高い教育方法等について検討を進める。

(対応及び成果等)

WI-FI環境が整備され、学内での学修環境は整ってきている。今後は、これらのITを有効に活用した教育手法等の充実に努めていく。

6-1-3 アクティヴ・ラーニングについての研修の実施と合わせ、関連する授業科目の授業手法の充実に係る検討を進める。

(対応及び成果等)

アクティヴ・ラーニングについての研修や授業科目への取入れ等についての検討は未着手であり、今後の課題とした。

6-2 授業評価アンケートの実施結果を受けた教育課程の解決

6-2-1 引続き、授業評価アンケートの結果から課題を抽出するとともに、その結果を各教員に周知し、改善に繋げていく。

(対応及び成果等)

授業評価アンケートの結果は各教員に周知され、これを受け各教員は教育方法、内容についての改善すべき点について検討し、適宜対処している。

6-2-2 FD委員会が教学委員会と連携して、授業評価アンケート結果から得られた教育課題解決のためのFD研修等を実施する。

(対応及び成果等)

現在は、授業評価アンケート結果から得られた教育課題を整理・検討している段階であり、FD研修の実施には至らなかった。次年度には、適切なテーマを設定し、実施することを検討している。

6-3 基礎的能力を高めるための授業科目の開設

6-3-1 新カリキュラムでは、基礎学力の向上を図るための基礎科目を充実させており、これに加え本年度入学生からe-learningを活用した基礎学力向上のための教育課程外学修として「キャリア支援教育プログラム」(仮称)を開設する。

(対応及び成果等)

本年度入学生と保証人に対し、初年次教育の重要性とその位置付けを説明した。初年次教育の構成は、正課内教育と正課外教育に大別し、正課内教育は必修科目として①基礎ゼミナール、②情報リテラシー、③早期体験実習、④ケア・スピリット論Ⅰ、⑤看護の基礎化学を配置した。正課外教育はリメディアル教育の一環として位置付け、高校までの基礎科目（生物・物理・数理）の学び直しについて e ラーニング教材を活用して課題を提示し、空き時間を利用して自己学修を促すよう設定した。

6-4 看護実践現場と連携した教育の推進

6-4-1 各領域が責任をもって実習施設と実習前後の打合せ及び評価会議などを行い、教育目標の共通理解や達成度の確認、情報交換の機会を設定する。また、その会議の場を活用して医療現場が求める教育ニーズの把握に努める。

(対応及び成果等)

実習前後の打合せ会議は、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、リモートでの実施や合同会議等、設定や内容を厳選し、少人数・短時間での効率的な情報交換・共有の場となるよう努めた。実習中は、教員と実習指導者間の密な連絡や相談の機会を持つとともに、実習後の振り返りを行うことで次年度への課題を明確にした。また、「研修・研究に関するご意見・ご要望についての事前アンケート」を実習施設へ配布し、ニーズの把握を行った。さらに年度末には、全実習施設に令和4年度の「臨地実習総括」を作成・配布し、情報の共有に努めている。

6-4-2 実習委員会と FD 委員会が共催し、年度内に1回以上の実習指導に関する学内研修を企画・実施し、次年度の実習指導に活かしていく。

(対応及び成果等)

「臨地実習において教員と指導者が共同して実習指導を行うには」をテーマとした FD 研修を、9月21日(水)に FD 委員会と共同開催し、非常勤実習指導者4名を含む教員35名が参加した。内容は、困っている4事例を基にグループワークを行い、教員間でさまざまな実習現場の状況や課題を共有するとともに、具体的な対応策等も協議した。これらの成果を次年度の実習指導に活かしていくこととした。

6-4-3 実習打合せ会議や実習前の研修などの機会を活用して医療現場における研究の実施状況を確認するとともに、実習施設に対し調査を行い、共同研究のニーズを把握する。

(対応及び成果等)

実習施設との打合せ会や実習振り返り会議の際に「研修・研究に関するご意見・ご要望についての事前アンケート」を実習施設へ配布し、実習施設の研修実施状況や研究ニーズの把握を行った。本年度は、特に施設側からの要望はなかったが、次年度以降も本取組みを継続して行うこととした。

7-1 授業点検・評価方法の見直し

7-1-1 引き続き、授業評価アンケート結果をホームページ上に公開し、学生に周知するとともに、必要に応じ各教員の授業改善策等も公開する。また、これまでの実績を基にアンケート項目、アンケート方法の見直しについての検討も行う。

(対応及び成果等)

授業評価アンケートの結果とともに、授業評価を基にした改善点や学生の意見への見解等をまとめた各教員の「授業改善報告書」をホームページ上に公開している。なお、授業評価アンケートの項目・方法についての改善の必要性は、現在のところ無いことを確認した。

7-1-2 多様な授業点検と評価方法の導入

ア) 教育の質を高めるため、前年度に引続き教員相互の授業評価を拡大実施する。

(対応及び成果等)

教員相互の授業参観は、本年度は2回実施した。終了後には参加教員による意見交換を行い、それぞれの教員の授業方法等の改善に役立てている。

イ) 各教員の授業改善報告書に記述した内容に沿って、改善・見直しを継続的に行う。また、必要に応じてFD委員会と協働し非常勤講師との面談を行い、改善策等について協議する。

(対応及び成果等)

各教員は、授業評価アンケートを基にして作成した「授業改善報告書」の内容に沿って、改善・見直しを継続して行っている。また、非常勤講師についても教学委員会委員が面談を行い、改善策等について協議している。

7-2 FD・SD活動の活性化

7-2-1 FD、SDの合同研修を、合同開催にふさわしいテーマを設定し、計画的に実施する。

(対応及び成果等)

本年度は、年間6回のFD・SD合同研修を実施した。テーマは、大学教員が研究に取り組む意義、感染症対策、公的研究費の適正使用、認証評価について、不審者への対応、研究倫理等であり、教員と事務職員と一緒に参加するSD研修としてふさわしい内容であった。

7-2-2 FD委員会と教学委員会が共同し、授業改善や授業評価等、継続的に検討すべき教育課題に関するFD研修を計画的に実施する。

(対応及び成果等)

授業改善等の教育課題に関するFD研修は、本年度は実施に至らなかった。次年度については、検討すべき教育課題を明確にし、FD委員会と教学委員会が共同で企画・実施することとしている。

7-3 現行カリキュラムの評価と改善

7-3-1 教学委員会が実習委員会と協働して看護現場で求められるニーズ調査を実施し、教育課程や教育内容の改善に反映させる。

(対応及び成果等)

実習施設との打合せや実習振返りの際に、実習施設に対し「研修・研究に関するご意見・ご要望についての事前アンケート」を実施し、実習施設が求めるニーズの把握を行った。回答結果は、学生への臨床指導方法に関するものが多く、次年度も引続きアンケートを行い、教育課程や教育内容の改善に反映させていく。

8-1 教員の採用・昇格の明確化

8-1-1 大学院担当教員の資格基準等について、学部教員の資格基準を基に整備を進める。

(対応及び成果等)

既存の本学学部教員の資格基準や文部科学省の設置時の教員審査を基に「岩手保健医療大学大学院資格審査基準に係るガイドライン」を策定し、これに基づき研究指導教員等の具体の人事を進めた。

8-1-2 質の高い教育を推進するため、引続き、未配備領域の教員配置等適切な教員組織の構築に

努める。また、その際は、年齢構成の適正化に配慮しつつ、昇格人事と新採用人事を適切に組合せて行うものとする。

(対応及び成果等)

質の高い教育を推進するため、新しく制定した「岩手保健医療大学教員人事方針」に基づき、昇格人事と新採用人事を進めた。その結果、昇格人事では一般教養の講師が准教授に、母性・老年看護学領域の助教が講師に、基礎・成人・小児・公衆衛生看護学領域の助手が助教に昇格した。また、長く未配備であった在宅・公衆衛生看護学領域に准教授・講師の新採用ができ、年齢構成の適正化も図られた。

8-1-3 「岩手保健医療大学教員選考基準に係るガイドライン」を基に、将来を見据えた昇任・昇格等の人事を進める。

(対応及び成果等)

本ガイドラインを基にして、年齢構成や領域間のバランス等、将来を見据えた昇任・昇格等の人事を進めることができた。

8-1-4 引続き、本学の実態に合った教員評価（考課）制度を検討する。

(対応及び成果等)

教員評価（考課）制度については、他大学の例を参考に素案を作成した。今後さらに検討を加え、次年度から試行的な実施を予定している。

8-2 医学系の専任教員の配置の検討

8-2-1 医学系専任教員配置の必要性、候補者の専門分野等について、引続き検討を進める。

(対応及び成果等)

関係大学の協力を得て、看護系学部にあふさわしい、実績のある医学系専任教員（教授）を採用することができた。

8-3 学生キャリア支援室の整備

8-3-1 学生キャリア支援室の整備

ア) 引続き、学生キャリア支援室が策定した計画に基づき、活動を展開していく。

(対応及び成果等)

今年度、業者による就職ガイダンスを5回、県内外医療施設からのパンフレット等の郵送による情報提供45件（開設年度から合計370件の求人ファイルを開架）、直接来学しリクルートに関連した情報交換を行った医療機関27施設、行政保健師希望学生のインターンシップの受付件数7件の就職支援に関する活動を行った。また、学部卒業生が在学時に経験したインターンシップ及び就職試験に関する報告書の提出を促し、就職情報としてファイル化し、在学生の貴重な参考資料としている。

イ) 財務状況、現在の学生キャリア支援室の活動を検証し、兼務職員の配置について検討を継続する。

(対応及び成果等)

キャリア支援室への兼務職員の配置については、現在の支援室の活動状況等を検証し、引続き検討する。

8-3-2 学生に対するキャリア・ガイダンス等については、マイナビ等の専門業者のセミナー等を

活用し、計画的に実施する。また、進路希望調査を実施し、ニーズに基づいて公務員試験対策や講座等に関する情報を提供していく。

(対応及び成果等)

今年度、マイナビによるキャリア・ガイダンスを5回(1年生1回、2年生1回、3年生2回、4年生1回)実施し、延291人の学生が参加した。また、岩手県医療局(来学者3名うち1名が本学卒業生)による説明会が行われ、全学年を対象に約40人の参加があった。説明会は、事前に参加学生から質問を集め、具体的に答える方法を採用したため、参加者の満足度は高かった。さらに、行政保健師の就職試験にSPI(適性検査)が課されることから、志望学生に対し、随時、関連情報の提供を行った。

8-3-3 卒業生や医療関係者を対象とした再教育の手法等に関する研究について検討する。

(対応及び成果等)

次年度以降、本学卒業生や医療関係者を対象とした再教育の手法等に関する研究について検討する。

9-1 学長のリーダーシップと教授会の役割・機能の明確化

9-1-1 教授会に置かれる委員会間の連携・協力を高め、関連する事案について情報を共有することにより、各構成員の意識を高め、教授会機能の強化を図る。

(対応及び成果等)

教授会での各委員会の活動状況の情報共有に加え、学長、研究科長、教学委員長、学生委員長、事務局長等で構成する連絡調整会議において、教学に関する情報共有と事前調整を行うことにより、教授会の円滑な運営と機能強化が図られている。

9-1-2 教授会について、会議資料の簡素化、説明の合理化等を図るとともに、学長のリーダーシップにより、スピーディーな会議運営に努める。

(対応及び成果等)

教授会において、各事案の要点を絞った説明等の合理化を図ったことで、スピーディーな会議運営ができた。

9-2 各委員会の役割と機能の見直し

9-2-1 各委員会は、関連する委員会、事務局とも密接に連携・協力し、本事業計画に沿って着実に検討を進める。

(対応及び成果等)

各委員会は、所掌する基本的事項について着実に活動を進めるとともに、委員会をまたがる事案については関連する委員会、事務局との連携を図り、事業計画に沿った活動を行った。

9-2-2 基礎学力の向上等を目的として本年度から導入する e-learning の効果的な実施を図るため、教学委員会の下にワーキンググループを設置し、継続的な検証を行い必要に応じ見直しを行う。

(対応及び成果等)

教学委員会の下に基礎学力の向上等を目的としたワーキンググループを設置し、効果的な初年次教育が実施できた。

2) 大学院教育

1-1 学生確保のための取組の推進

1-1-1 大学院案内を作成し、県内及び近県の看護系大学・看護専門学校、200床以上の病院等の医療機関に配布する。

(対応及び成果等)

大学院案内を作成し、県内及び近県の看護系大学・看護専門学校 29校、200床以上の病院等の医療機関 60箇所 に配布した。

1-1-2 学部の臨地実習関連施設を中心に、施設管理者や看護職者に大学院における教育意義を説明し、大学院進学 の働きかけを行う。

(対応及び成果等)

学部の臨地実習関連施設において、実習依頼時等に施設管理者に大学院における教育意義について説明する機会を設けた。また、県の医療局や医療政策室等の訪問時に資料を基に大学院についての説明も行った。

1-1-3 本学学部生向けのガイドを作成し、大学院への進学意向調査を行うとともに、必要なアドバイスを する。

(対応及び成果等)

本学学部生に対しては、関連授業や新学期オリエンテーション等で周知を図ったが、進学意向調査については、今年度は行わなかった。

2-1 看護学領域毎の履修指導の実施

2-1-1 設置時に明示した、研究科の教育目標、育成する人材像及び修了後の進路に対応した履修モデルに基づき、個別の履修指導を行う。

(対応及び成果等)

シラバスに基づいた丁寧な履修指導を行い、本年3月、1期生5名全員が修了することができた。この間、修士論文の完成度を上げるべく主指導と副指導教員だけではなく、多くの教職員が審査や発表会などの支援に関わった。この2か年の指導経験を下地に、より充実した支援となるよう努める。

2-1-2 長期履修生制度を活用する学生には、修了までの履修計画を提出させ、これに基づく履修が円滑に進められるよう支援していく。

(対応及び成果等)

当初、3年間の長期履修を計画していた大学院生1名が修了年限内で修了の見込みが立ち、2年間での修了にこぎ着けた。また、大学院1年の院生1名が修了年限2年から長期履修に計画を変更し、修士論文の完成度を上げることとした。いずれのケースも、大学院生個々の実情に合わせ、適切な履修計画となるよう主指導教員と学務課との連携によって円滑な支援ができた。

2-2 柔軟な教育の実施

2-2-1 対面形式の授業を中心とするが、事前に調整し、遠隔による授業も取り入れるなど柔軟な対応を行う。

(対応及び成果等)

遠隔地でも講義や演習の受講を可能とするため、オンラインによるZoomミーティングのアカウントを契約している。契約している10アカウントの内、大学院生の利用に特化したアカウ

ントを決めて修学上の配慮を行っている。コロナ感染拡大の時期に、研究対象者と Zoom によるインタビューが可能となり、大学院生への強力な支援ツールとなった。

2-2-2 履修期間については、学生の利便性向上のために夏季休暇等を利用するなど弾力的な運用を行う。

(対応及び成果等)

大学院は職業を有する学生がほとんどであることから、1年目に共通科目と専門科目を確実に履修していくことが重要な課題となる。そのため、専門科目は、科目担当教員の都合が付くウィークデイの他、土曜日のI時限からVI時限までの時間割を設定して対応している。これらの措置により、今年度は1年目で共通・専門科目の単位が順調に修得でき、2年目を看護学特別研究(修士論文)作成に集中できる環境が整えられた。

2-3 研究指導の充実

2-3-1 大学院生の研究テーマの選定に当たっては、丁寧なアドバイスを行うとともに、研究の進展に合わせた適切な指導を行う。

(対応及び成果等)

研究テーマは主指導教員によって調整され、入学時点のテーマを仮テーマとし、2年次4月に最終テーマを決定することになっている。研究テーマは、研究内容の深化と関連するため、最終テーマの提出まで適切な研究指導が欠かせない。今年度、1期生の修了をみたことから、修士論文の一連の作成プロセスを経験し、これを基に修士論文作成に至るより丁寧なアドバイスを行うこととしている。

2-3-2 複数教員による指導体制により、看護学の各専門領域を越えた考え方や分析方法等を学ぶ機会となるような指導に留意する。

(対応及び成果等)

修士論文の完成度を高めるために、主指導・副指導教員の他、各専門領域を越えて他教員との意見交換ができる環境作りを行った。1年時後半に研究倫理審査の受審前に「研究計画概要発表会」を開催し、多くの教員からのアドバイスを得る機会を作った。看護学以外に、社会学や統計学からもアドバイスが得られるように調整を行い、多面的なアドバイスを受ける環境作りができた。

2-4 学修環境等の整備

2-4-1 大学院教育、大学院生の研究に必要な専門図書・資料については、設置計画に基づき整備を進める。また、必要に応じ、収容定員に見合った学修環境(研究室、必要備品等)の調整を行う。

(対応及び成果等)

大学院生の研究に必要な専門図書や資料がある場合には、図書館の選書リストにアップできることの周知を図っている。また、大学院生と教職員との懇談を年2回開催し、学修環境に関するニーズの聴き取りを行っている。現在までのところ、大学院生用のプリンターに関連した消耗品購入のニーズを受けこれを実現した。

3-1 運営組織の整備

3-1-1 大学院教授会を中心に適切な大学院運営に努めるとともに、継続して学部教授会との連携、情報の共有化に留意する。

(対応及び成果等)

大学院教授会において検討された内容や課題に関しては、学部教授会にも情報を提供し共有化を図った。

3-1-2 教授会に設置した各委員会が連携協力し、質の高い大学院運営、学修支援が行えるよう努める。

(対応及び成果等)

大学院教授会においては、毎回各委員会の現況報告をしており、学修支援に関連した課題について意見交換を行い、適切な対応を行っている。

3-2 大学院運営に必要な各種規程の整備

3-2-1 大学院運営に必要な各種の規程等の整備は行ったが、実際の運営に則した見直しと必要な規程整備に努める。

(対応及び成果等)

大学院の実際の運営に即した規程等として、「学内聴講制度に関する申合せ」「出欠席に関する申合せ」「ティーチング・アシスタントに関する規程」「学位論文審査委員会委員に関する申合せ」「指導体制及び研究指導に関する申合せ」等を制定するとともに、「教授会規程」の見直しを行い、円滑な大学院運営を行う基盤を整備した。

3) 研究

1-1 地域の医療・福祉等の関連機関や団体と連携した研究の推進

1-1-1 大学が提示する共同研究プロジェクト課題として、「ケア・スピリット、地域貢献、タブレット教育、ICT教育、遠隔授業、災害、アクティブ・ラーニング、新型コロナウイルス」等のキーワードを含んだ研究を募集し、研究チームが新たな研究に取組めるよう支援する。

(対応及び成果等)

プロジェクト課題の学内共同研究として応募・選定された研究に対し、研究費の支給等の支援を行っており、年度末に実施した学内研究報告会では当該研究の成果が報告された。

1-2 大学間連携による研究を推進

1-2-1 他大学との学術交流について、具体的研究分野、相互の交流メリット、可能性等について検討を進める。

(対応及び成果等)

本年度についても、他大学との学術交流（共同研究等）については、新型コロナウイルスの影響もあり進展を見なかった。本課題については、引続き検討していくこととした。

1-2-2 「いわて高等教育コンソーシアム」の活動と本学との関連、メリット等を勘案し、加入の方向で検討を進める。

(対応及び成果等)

大学間連携の仕組の1つである「いわて高等教育コンソーシアム」に、来年度から正式に加入することが決定した。この機会を足掛かりにして他大学との学術交流を進めていきたい。

1-3 領域横断的な研究の推進

1-3-1 「大学が提示する共同研究プロジェクト課題」及び「申請者が自主的に設定する課題」において、領域毎に共同研究を推し進める。なお、領域を横断した共同研究については、今後

の課題として引続き検討する。

(対応及び成果等)

本年度も学内における共同研究の推進を支援することができた。なお、領域を超えた学内共同研究については、今後の課題として引続き検討を進めることとした。

1-4 教育実習先の医療機関等の看護職者等との共同研究の推進

1-4-1 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、実習先の看護職者等との調整を行い、具体的な共同研究課題、研究方法等について検討を進める。

(対応及び成果等)

看護職者等との共同研究については、新型コロナウイルスの影響もあり、具体的な進展はなかった。本課題については、次年度の課題として引続き検討する。

1-5 領域ごとに、特色ある研究の推進

1-5-1 学内共同研究費を活用し、各領域が特色ある研究を進められるよう支援する。

(対応及び成果等)

領域ごとの研究は実施されているが、学外に対し特色ある研究であると言える段階ではない。今後とも引続き、研究の質の向上を目指していきたい。

1-6 ケア・スピリットに関する研究の推進

1-6-1 臨床における医療・看護に係る倫理の在り方に関する研究を、新たに採択された科学研究費補助金を活用して推し進める。

(対応及び成果等)

ケア・スピリットを、倫理的で適切な看護実践の核とする臨床倫理理論についての研究として進展させた。また、超高齢社会における高齢者の人生最終段階時期の充実を図る一環として、認知症高齢者のケアと暮らしに関する選択を支援する方策についての研究成果を公刊した。

1-6-2 本学の臨床倫理研究センターが中心となって刊行した書籍等を学部・大学院の教育に活かすとともに、本センターが実施するオンラインによる懇話会等を地域の看護師等の医療・ケア従事者に提供し、これらの活動が医療系教育や臨床現場へどのように反映できるか検証する。

(対応及び成果等)

昨年度末に刊行した書籍『医療・ケア従事者のための哲学・倫理学・死生学』を、本学の関連する授業（学部 5 科目、大学院 1 科目）に使用し、看護教育への有用性が確認できた。また、本センターが担当する公開講座（オンライン併用）を 1 回、懇話会（オンライン）を 6 回開催し、研究成果の社会還元に努めた。

2-1 研究推進のための情報交換とフォローアップ体制の構築

2-1-1 各教員が進めている研究及び共同研究の内容等についての情報交換の方法を検討する。

また、このような観点から学内研究報告会の企画運営の在り方を検討する。

(対応及び成果等)

各教員の個人研究については、学内研究報告会の場で積極的に報告するよう呼びかけた。また、学内共同研究については、研究の萌芽的段階での支援を行い、学内での学問的議論の活性化を図る新しい枠組みを設けた。

2-1-2 より質の高い研究が進められるよう、各教員が実施する研究に係る計画書の申請段階で経験豊かな教授陣から適切なアドバイスを行う。

(対応及び成果等)

若手教員等が教授等の経験豊かな教員からアドバイスを受けるシステムとして、1) FD 研修会、2) 科研費申請セカンドオピニオン制度、3) 学内共同研究、4) 学内研究報告会があり、これらの機会や制度を活用することによって、他領域の教員からのアドバイスも受けられ、研究の質の向上に結び付いている。

2-1-3 各研究に対するフォローアップの方法と組織的支援として、研究の進捗に合わせた適時の確認と必要に応じた助言等を行う。特に倫理審査が必要な研究については、早期の倫理審査申請の必要性についての周知を図る。

(対応及び成果等)

研究の進捗に合わせた適時の確認・助言等のシステムは必ずしも十分とは言えないが、倫理審査が必要な研究については、早期の倫理審査申請の必要性についての周知を図っている。

2-2 研究推進のための研究環境の整備

2-2-1 学内共同研究の審査員は、本学の全教授が責任を持って引受けるものとし、公正・公明な課題選定と適正な研究費配分を行う。

(対応及び成果等)

学内共同研究の審査は、審査員に研究委員会委員だけではなく、委員以外の全教授にも協力をお願いし、公正で適正な採択と経費配分ができた。

2-2-2 コンカレントライセンスによる統計ソフトがスムーズに稼働するよう、教員のパソコンスペックの向上を検討していく。また、先端的研究機器については、使用状況・使用頻度の実態把握とニーズ調査を実施し、導入を検討する。

(対応及び成果等)

教員のパソコンについては、教員それぞれの使用目的（研究に応じた統計ソフト等）に応じたスペックのものを個人研究費等で整備している。また、研究用機器については、その使用状況等を踏まえた整備を行っている。

2-2-3 研究時間の確保のための研究日の設定については、現状の実習負担、大学の運営負担（委員会活動等）の勤務実態を検証し、引続き検討する。

(対応及び成果等)

大学院に進学している助手に対しては、研究時間が確保できるよう、領域内の業務分担等を工夫し個別に対応した。なお、研究日の設定については、領域ごとに業務内容の見直しや効率化等を検討し、実現の可否について検討を進めている。

2-2-4 外部資金を獲得するための努力をする者に、インセンティブを与える方策を検討する。インセンティブ付与の導入に当たっては、現状の財源状況にも配慮し、現在の個人研究費の見直しを含め検討する。

(対応及び成果等)

外部資金の獲得については、研究委員会が中心になって教授等の経験豊かな教員によるサポート体制の強化を図るとともに、インセンティブ付与の導入について検討を進めている。

3-1 若手研究者の育成

3-1-1 若手教員の研究の実態を把握し、それぞれの実態に合った支援・育成方法について検討する。また、領域長に対し、領域内での共同研究の立上げを推進するよう提言する。

(対応及び成果等)

昨年度に引き続き、若手教員の研究の実態を把握し、それぞれの実態に合った支援に努めている。また、若手教員の研究力の向上については、領域内での共同研究を充実させ、この研究を進める中で支援・育成を計っていききたい。

3-2 学位未取得教員への支援

3-2-1 学位(修士、博士)未取得の若手教員の大学院進学については、本学の将来的な教員体制の整備の観点から、各領域における業務配分に配慮しながら、大学として積極的に支援していく。

(対応及び成果等)

学位未取得教員の大学院への進学希望については、将来的な教育体制の整備と公平性の観点から判断していく全学的な仕組みも必要であるが、現段階においては、領域内毎の判断に委ねている。

3-3 研究に対する助教、助手への支援

3-3-1 若手教員の自立的研究が適切に進められるよう、各領域の実情に応じ指導方法、指導の視点等を検討し、支援していく。

(対応及び成果等)

学内共同研究を進めるに当たっては、若手教員の育成の観点にも留意し、積極的な参加を通して将来の自立的研究に発展できるような支援に努めている。

4-1 科学研究費補助金の獲得

4-1-1 科学研究費補助金等の外部資金獲得に繋がる研究業績を積むため、学内共同研究費及び個人研究費による研究を活性化させる。

(対応及び成果等)

学内共同研究や個人研究費を活用した研究が、科学研究費補助金の獲得に繋がっている例も多く、本年度は科研費応募が6件で、うち4件が採択された。

4-2 競争的外部資金の獲得の促進

4-2-1 引き続き、科学研究費補助金等の競争的外部資金の情報収集に努め、教員への情報提供を確実に行っていく。

(対応及び成果等)

競争的外部資金や研究費に関する日本学術振興会の情報などを、タイムリーに全教員に周知している。

4-3 科学研究費補助金申請等に係る個別支援の強化

4-3-1 科学研究費補助金申請に係るセカンドオピニオン体制を整備するとともに、各領域において、申請段階での助言、採択後の個別フォローアップを強化する。

(対応及び成果等)

昨年度から科研費申請に際してセカンドオピニオンの仕組みを取入れ、日常的に当該研究に触れていない他領域の教員による確認、コメントを受ける機会を設けている。

4-4 科学研究費補助金申請に関するFDの継続的な開催

4-4-1 科学研究費補助金の申請に関するFD研修を、7月～8月に実施する。

(対応及び成果等)

科研費申請に当たって、8月にFD委員会と研究委員会との共催による「大学教員としての研究及びその社会還元と科研費」というテーマの研修会を実施した。また、関連して、清水教授による「研究による社会貢献の活性化のために」、大沼教授が「看護教員と研究活動－研究に難しさを感じておられる方に－」と題した講演会を開催した。(参加者：35名(教員32名、職員3名))

4-5 外部資金の申請書作成を支援するための学内体制の整備

4-5-1 各種の外部資金の申請書作成を支援する人材の確保について、必要な財源の確保等(間接経費の活用等)を含め検討するとともに、日本学術振興会が開催する「科学研究助成事業説明会」における情報を各教員に周知する。

(対応及び成果等)

科研費等の申請を支援する専門的な部署の設置には至っていないが、現在は会計課がその業務に当たっている。また、会計課は、日本学術振興会が作成している「科研費制度の概要」や「科研費の最近の動向及び公募について」等の関連資料を収集し、遅滞なく全教員に配布・周知に努めている。

5-1 各教員の研究テーマや研究業績の公開

5-1-1 ホームページの教員紹介ページに、各教員の研究業績(最近5年間)を最新の情報に更新して掲載する。

(対応及び成果等)

本年度も、各教員の研究業績を最新のものとしてホームページに掲載した。

5-2 研究成果の公表・発信

5-2-1 教員の研究成果を各種の学術集会、講演会、公開講座で紹介するとともに、大学のホームページに掲載していく。

(対応及び成果等)

本年度も、公開講座等で発表された各教員の研究成果をホームページで紹介した。

5-3 大学の研究マネジメント力の向上・整備

5-3-1 質の高い研究の実施や研究の倫理性が確保されるよう、研究マネジメントに関する体制整備、手法等を整備する。

(対応及び成果等)

研究倫理に関する規程の整備等、質の高い研究の実施や倫理性を確保するための種々の仕組みは概ね整ってきた。

6-1 研究倫理審査の適切性の確保

6-1-1 本学の研究が倫理性を確保しながら適切に行われるよう、「研究倫理審査委員会」を定期的に開催し、チェック機能を強化する。

(対応及び成果等)

研究倫理審査委員会は、今年度8回開催し、研究に遅れが生じないよう遅滞なく審査を行った。

6-2 研究倫理審査後の研究実施状況の把握

6-2-1 各教員は、毎年度（年度末）、当該年度に行った研究の状況を整理し、「研究倫理審査委員会」に報告書として提出する。

（対応及び成果等）

研究倫理審査を経た 5 件の研究については、当該年度末までに全例が研究の進展状況を整理し、報告書として提出された。

6-3 研究倫理に関する研修会等の充実

6-3-1 研究倫理に関する本学主催の研修会を企画するとともに、JST（科学技術振興機構）が提供する研究倫理教材（e ラーニングプログラム）の履修を促す。

（対応及び成果等）

研究倫理に関する研修会を、東北大の田代准教授を講師に迎え、「いま求められている研究倫理－研究参加の同意を考える－」というテーマで実施した。研修会には、33 人（92%）の教員、大学院生及び事務職員 7 人（41%）の参加があり、従来の IC（インフォームド・コンセント）の問題点と適切な研究参加について最新の知見を得ることができた。また、JST（科学技術振興機構）が提供する研究倫理教材（e ラーニングプログラム）の履修は、今年度は 27 人（77%）であったが、次年度に向けて周知を徹底し、履修 100%を目指す。

6-4 研究活動上の不正行為防止体制の整備

6-4-1 研究活動における不正行為の防止及び公的研究費の不正使用防止に関する各種規程、仕組み等の周知を徹底するとともに、これに関するテーマを研究倫理講習会の中に組込む。

（対応及び成果等）

研究活動上の不正防止及び公的研究費の不正使用防止に関する防止体制等は構築済みであり、これに関する外部講師及び学内職員による研修を実施した。また、新たに採用された教職員については、入職時のガイダンスの際に資料を配付し、研究費の不正使用防止等についての説明を行っている。

〔参考〕 研修実施状況

- ① 外部講師による研修：令和 5 年 3 月 1 日実施、対面方式
- ② 学内職員による研修：令和 4 年 9 月 7 日～9 月 31 日、オンデマンド方式

6-5 研究資金の適正使用

6-5-1 研究資金の適正使用等については、関連する規程及びその中で規定されたチェック体制に基づき、適正な運営に努める。また、各教員は、これらの規程に沿って常に自らの点検を心掛けるものとし、会計課による定期点検、監事による年 1 回の監査を通してさらにその適切性に努める。

（対応及び成果等）

学内共同研究費、個人研究費の適正使用については、関連する規程も整備され、教員への周知も徹底されている。また、研究費の細部の使用についても、会計課において随時相談を受け、適正なものとなるよう努めている。

6-6 研究資金を統括する専門の事務部門の設置

6-6-1 研究倫理及び研究資金の統括部門の体制整備については、現状では会計的観点から会計課が受け持っているが、さらに精度を上げていくため、どのような対応が可能か、引続き検討する。

(対応及び成果等)

事務部門の人員が限られており、研究倫理や研究資金を統括する部門（研究支援課等）の設置については、現時点では困難であり、当面、会計課が担当することとする。

4) 地域連携・貢献

1-1 本学の社会貢献活動の実態把握

1-1-1 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会貢献活動を控えざるを得ない状況であった。本年度は、これまでの5年間の実績を体系的に整理し、ホームページへの掲載を検討する。

(対応及び成果等)

本年度もコロナ禍にあって社会貢献活動を控えざるを得ない状況が続き、当初計画していた社会貢献活動の体系的整理については、次年度の課題とした。

1-2 本学主体の社会貢献活動の推進

1-2-1 本年度は、できる限り対面形式の公開講座の開催を検討するが、新型コロナウイルス感染症状況はなお不安定な状況にあり、オンラインによる開催も併せて検討していく。

(対応及び成果等)

本年度の公開講座は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、多様なオンライン形式により、10月29日に精神看護学領域（岡田教授）、11月26日に臨床倫理研究センター（清水教授）、12月17日に在宅看護学領域（大沼教授）、2月24日に成人看護学領域（土田教授、小笠原助手）の4講座を開催した。

1-2-2 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、本学1年生及び未受講教職員を対象とした「認知症サポーター養成講座」を盛岡駅西口地区包括支援センターと連携して実施する。

(対応及び成果等)

本年度も7月に、盛岡駅西口地域包括支援センターとの連携事業として、本学1年生と教職員を対象とした「認知症サポーター養成講座」を実施した。

1-2-3 地域交流室を活用した社会貢献活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況及びワクチン接種状況を考慮し、可能な活動について検討する。

(対応及び成果等)

本年度も新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、地域交流室を利用した社会貢献活動については控えざるを得ない状況であった。

1-3 地域医療機関・施設、看護協会、医師会等と連携した活動の推進

1-3-1 看護協会や実習病院等における本学教員の講師派遣等のニーズ及び実施方法等に関する意向調査を実施し、これに基づき具体的な活動を検討する。また、本学が対応可能な研修会等の開催について検討する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症への配慮から、看護協会や実習病院に対する講師派遣等のニーズ調査は実施しなかったが、看護協会からの要請を受け、勝野教授による「質的研究方法」に関する研修を実施した。また、精神看護学領域（岡田教授）、成人看護学領域（小笠原助手、土田教授）による公開講座において、実習病院等における研修ニーズを想定した講義・演習を

実施した。

1-4 地方自治体等との連携による社会貢献活動の推進

1-4-1 本学が実施可能な出前講義について、ホームページで広報するとともに、「いわての師匠派遣事業」や地方自治体、学校からの出前講義等の申込みに対しては積極的に対応していく。

(対応及び成果等)

本学が実施可能な出前講義についてホームページで広報した。その結果、今年度は教育機関から出前講義の依頼が6件あり、そのうちの1件は「いわての師匠派遣事業」として県立久慈拓陽支援学校において「災害時の備え」についての講義と演習を実施した(齋藤助教)。その他、地方自治体等から8件の出前講義の依頼があった。

1-5 大学間で連携した活動の検討

1-5-1 「いわての師匠派遣事業」を通して当該事業の中核機関である岩手大学との交流を深め、大学間連携の基盤作りの検討を行う。

(対応及び成果等)

本年度も「いわての師匠派遣事業」への参加を通して岩手大学との連携を深めたが、次のステップには至っていない。

1-6 産業界と連携した社会貢献活動の検討

1-6-1 本学の教育・研究に関連すると考えられる地域の産業界の教育ニーズと本学が連携可能な活動について検討する。

(対応及び成果等)

地域の産業界の教育ニーズと本学が連携可能な活動について検討を行ったが、具体的な活動には至っていない。

1-7 公的機関の諸行政への専門的知見を活かした協力

1-7-1 教員の持つ専門的知見を活かし、地方自治体等の各種の委員会に委員などとして協力していく。

(対応及び成果等)

東京都荒川区の複数の委員会(荒川区介護保険運営協議会、第9期荒川区高齢者プラン策定候補者評価委員会など)に勝野教授が委員として協力している。

2-1 本学の社会的貢献活動のHPによる発信

2-1-1 引き続き、本学が実施可能な公開講座のテーマを紹介するとともに、これまでの実績等をホームページを通して積極的に発信していく。

(対応及び成果等)

公開講座や出前講義についての情報を、ホームページを通じて発信した。

2-2 マスメディアへの情報発信

2-2-1 公開講座についての情報を、地域のマスメディアに直接発信するとともにホームページ、SNSを通じて発信する。

(対応及び成果等)

公開講座の情報について、盛岡市内を中心にマスメディア、大学ホームページ、SNSを通し

て発信した。

3-1 社会貢献活動の推進のための学内推進体制の充実

3-1-1 本学の地域における社会貢献活動は着実に実績を上げているが、さらなる発展の可能性について引続き検討を進める。

(対応及び成果等)

本学の社会貢献活動をより充実させていくため、地域の情報収集と連携手法、学内の受入れ体制、仕組み等の整備等について、引続き検討を進めている。

3-1-2 地域貢献・国際交流委員会の専属的な事務的支援については、現在の事務体制、業務内容等からは困難であり、現状においては、本委員会と事務局との連携を密にすることや活動内容(ボランティア活動等)によっては学生の協力を得る方策等を検討することなどにより対応する。

(対応及び成果等)

地域貢献・国際交流委員会を支援していく事務体制は、現状においては十分ではなく、今後の課題の一つとして検討していく。

3-1-3 昨年度決定した地域貢献担当理事のこれまでの経験を通した助言を得ながら、社会貢献活動の充実に努める。

(対応及び成果等)

本学の設立趣旨の実現と知名度の向上のため、地域貢献担当理事の新たな視点からの積極的で具体的な助言と支援が望まれる。

5) 管理・運営

1-1 理事会機能の充実

1-1-1 広範な意見を法人運営に反映するため、本年度中に理事構成の在り方についての方針を決定する。なお、本方針の決定に当たっては、学校法人制度改革特別委員会(以下「特別委員会」という。)における検討の方向性、その後の改正後の私立学校法を踏まえるものとする。

(対応及び成果等)

理事構成の見直し等については、国会に上程されている改正私立学校法の動向を注視しつつ、本年度については引続き現体制を継続することとした。なお、次年度以降、本法の改正趣旨及び内容を踏まえ、本格的な検討に入ることとしている。

1-1-2 「学校法人二戸学園理事の主管職務に関する内規」に基づき、各理事において具体的な活動方針等について提案を行う。

(対応及び成果等)

各理事は、「学校法人二戸学園理事の主管職務に関する内規」に基づき、令和4年9月開催の理事会にそれぞれの「主管職務計画」を提示し、この計画に基づいて活動を展開した。

1-2 運営協議会の効率的な運営と権限の明確化

1-2-1 運営協議会構成員は、円滑な法人運営のため、本会議の設置趣旨・役割について認識し、適切な事前調整等に努める。また、事前の調整を十分果たすため、必要に応じ適時、臨時的開催を行う。

(対応及び成果等)

運営協議会は、本会議の設置趣旨・役割に基づき、理事会の事前調整や教学サイドとの情報共有に努め、法人運営や大学運営への積極的な助言等を行った。なお、開催回数や開催時期については、法人運営の円滑化や質を高めていく観点から柔軟に対応していくこととした。

1-3 評議員会機能の強化

1-3-1 評議員会の設置目的に留意し、今年度中に構成員の在り方についての方針を決定する。なお、理事会と同様、文科省の特別委員会における検討結果、その後の改正後の私立学校法を踏まえるものとする。

(対応及び成果等)

理事会と同様、改正後の私立学校法の規定及び改正趣旨に則り、次年度以降、評議員会構成の在り方等についての検討を進めることとし、本年度においては引続き現体制を継続することとした。

1-3-2 議事内容に応じ適時の開催に努める。また、評議員会の独立性、客観性の観点から、本年度中に評議員の中から議長を選出する。

(対応及び成果等)

本年度の評議員会は、6回開催し、時宜を得た適切な開催ができた。なお、本年度後期開催の評議員会から、本会議の設置趣旨（独立性、客観性等）を踏まえ、評議員の互選により議長を選出し、適切な運営を行っている。

1-4 監事機能の強化

1-4-1 監事は、「学校法人二戸学園監事監査基準」に基づき、理事とは職責を異にする法人の独立したチェック機関としての機能を発揮していく。

(対応及び成果等)

監事は、独立した重要なチェック機関として、理事会及び評議員会に出席して適時に意見を述べる等、法人の健全な運営と社会的責任の向上に応えるべく機能を果たした。

1-4-2 理事の業務活動に係る評価については、各理事が表明した主管職務（役割分担）についての活動方針に基づいて適切に評価し、その結果を年度末に報告する。

(対応及び成果等)

監事は、「監事の職務執行評価に係る取扱い」（令和4年11月30日 監事提示）に基づき、各理事の主管職務実績報告について評価し、次年度7月に開催予定の理事会において、その結果を報告することとした。

1-4-3 監事は、必要に応じて学内会議にオブザーバー出席するとともに、各会議の議事内容（議事録等）の確認を行うことにより、法人及び大学運営に関する知見を高めていく。

(対応及び成果等)

監事は、法人の運営協議会にオブザーバーとして出席し、法人運営の知見を高めるとともに、必要に応じ意見を述べた。今後は、他の学内諸会議への出席や各会議の議事内容（議事録等）の確認等を行うことにより、法人及び大学運営に関する知見をより高めていく。

1-4-4 監事監査の質を高めるため、監事、公認会計士、内部監査室による三様監査を実施し、必要に応じ改善策の提案等を行う。

(対応及び成果等)

監事、会計監査人、内部監査室による会計監査を中心とした三様監査を実施し、法人の財務状況や会計処理等に関する情報交換と課題の共有化を図り、必要に応じて関連する他の事項についての改善策の助言を行った。

1-5 法人運営調整会議の設置

1-5-1 理事長、学長、常務理事、事務局長等を構成員とする「法人運営調整会議」においては、法人運営、教学事項の情報の共有化を図り、円滑な法人及び大学運営のため、理事会等の議事案件の整理、方向性についての検討を行うとともに、必要に応じ教授会や事務局に対し、対応策の検討を求めていく。

(対応及び成果等)

「法人運営調整会議」では、法人運営や大学に係る情報の共有化を図り、法人及び大学運営の基本方針等を協議するとともに、理事会を始めとした主要会議の議事調整等を行った。

1-6 その他

1-6-1 「役員の報酬等の支給の基準及び評議員の手当等に関する規程」の役員報酬等の一つとして退職手当に関する規定を盛り込む規程改正を行う。

(対応及び成果等)

役員に関する規程の整備については、「役員の報酬等の支給の基準及び評議員の手当等に関する規程」について、「役員には退職金を支給しない。」旨の規定改正を行った。

2-1 法人の運営方針等の共有

2-1-1 法人に所属する教職員が本法人の運営方針等を共有するため、理事長、学長と教職員との意見交換の場（対面形式に拘わらず所感等の発信等）を設定する。

(対応及び成果等)

本年度は、教職員が法人の運営方針等を共有する場の設定については実現しなかったが、次年度、具体的な方法等を検討し、実施することとした。

2-2 「運営協議会」の役割の明確化

2-2-1 理事サイドと教学サイドの意思疎通、情報の共有、理事会等の事前調整の観点から、開催時期、回数増を検討する。

(対応及び成果等)

(上記 1-2 を参照)

3-1 コンプライアンス関連規程の整備と周知

3-1-1 役員は、「学校法人二戸学園役員行動規範」及び「学校法人二戸学園理事の内部規律に関する規程」を遵守し、適切な法人運営に努める。

(対応及び成果等)

役員は、「学校法人二戸学園役員行動規範」及び「学校法人二戸学園理事の内部規律に関する規程」を遵守し、法人の適正な運営に努めた。

3-1-2 教職員等に対して「役員及び教職員の行動規範」や「倫理規程等のコンプライアンス関連規程」及び関係図を配付して周知の徹底を図る。

(対応及び成果等)

役員及び職員に係る行動規範や倫理規程等のコンプライアンスに関連する規程は、法人のファイルサーバーに掲載し、役員、職員がいつでも閲覧できるよう整備した。

3-1-3 コンプライアンスの重要性の認識を高めるため、関連規程をホームページに掲載し、周知の徹底を図るとともに、関連する研修会の開催を検討する。

(対応及び成果等)

コンプライアンスに関連する規程は、法人のファイルサーバーに整理されているが、SD 研修の実施については、本年度はコロナ禍もあり実現できなかった。本件については、次年度、下記(3-3-2)のハラスメント防止等も含めた研修として実施することとした。

3-2 利益相反マネジメントの強化

3-2-1 本年度も、利益相反マネジメント規程及び実施細則に基づき、役員及び教職員全員が利益相反に関する報告書を提出し、法人倫理委員会の評価を基に理事会において適切に対処していく。

(対応及び成果等)

本年度も利益相反マネジメント規程及び実施細則に基づき、マネジメント機能を適切に運用し、当該結果を理事会及び評議員会に報告した。また、具体の利益相反に触れると思われる案件については、理事会において審議し、適切な対応を行った。

3-3 ハラスメント対策の強化

3-3-1 「ハラスメントの防止等に関するガイドライン及び相談員対応指針」を全教職員、学生に対して周知徹底を図り、事案が生じた場合は「ハラスメント防止対策委員会」を中心に適切に対処していく。

(対応及び成果等)

ハラスメント相談員の配置等の防止対応組織を整備するとともに、ハラスメント防止対策委員会において「ハラスメント防止・対応ハンドブック」を作成し、教職員及び学生に配布した。

3-3-2 ハラスメント防止対策委員会において、FD 委員会の協力を得て、教職員、学生を対象としたハラスメントに関する研修会について検討する。

(対応及び成果等)

ハラスメントに関する研修会の実施については、前記(3-1-3)のコンプライアンス関係のSD 研修の中に組込んで実施することとした。

3-4 公益通報についての周知

3-4-1 公益通報に関する規程の見直し、他の関連する規程との整合性等について整理する。

(対応及び成果等)

公益通報に関する規程は整備しているため、今後は、他のコンプライアンス関連規程との関連性を整理し、職員への周知を図っていくこととしている。

4-1 リスク管理体制の見直し

4-1-1 資金決済面でのリスク回避については、帳簿上のチェックを今後も定期的の実施するとともに、経理処理に当たっては、資金払出担当者とシステム入力担当者を分離し、相互チェックをとおしてリスクを回避する。

(対応及び成果等)

会計面では、現有預金高と帳簿を複数の職員で定期的にダブルチェックを行い、リスクを回避している。また、経理処理に当たっては、資金払出担当者とシステム入力担当者を分離し、相互チェックによりリスクの回避に努めている。

4-1-2 災害、情報関連システムの破損、情報漏洩、さまざまな事故、メディア等の不測の事態等が発生した場合の現行の回避方策等について、現実的な視点から見直しを行う。また、特に人事、学籍、規程等の重要な情報、データについては、定期的なバックアップを行う。

(対応及び成果等)

災害や情報関連システム等のリスク対応についての見直しを行うとともに、重要な情報やデータ等については、定期的なバックアップを行っている。

4-2 リスク対応体制の整備

4-2-1 本法人、本学等における考えられるリスクの抽出と現状を分析し、それぞれの対応体制について検討する。また、必要に応じて関連規程を整備し、教職員、学生に周知を徹底する。

(対応及び成果等)

それぞれのリスク内容に応じた連絡体制などの最小限の対応体制はできており、現在は、規程整備を含めた体系的な整備についての点検を進めている。

4-3 想定される危機への対応策の整備

4-3-1 毎週開催している危機管理本部会議においては、現状は新型コロナウイルス感染症対応が中心であるが、他の危機管理対応（防犯、防災等）が必要な事案についても本会議を中心に関連委員会と連携し、適時適切に対応していく。

(対応及び成果等)

危機管理本部から教職員、学生に対して、コロナ感染症に対応した講義・演習・実習の進め方、健康観察等について適時適切に指示を行うとともに、実習委員会と連携して感染症に係る臨地実習実施に係るフローチャートを作成した。また、防火防災・環境保全委員会等と連携し、防犯、防災等の危機管理対応を行った。

4-3-2 新型コロナウイルス感染症対策も含め、他のリスクについても一定の対応マニュアルを作成しているが、実態とマニュアルについて現実的な視点からチェックを行い、必要に応じて見直しを行う。

(対応及び成果等)

時宜に応じた感染対策となるよう、対応マニュアルやフローチャートを適宜見直し、実態に合うものに修正して運用した。

4-3-3 危機管理（感染管理、防災、救急救命、防犯等）に関する講習会、訓練を定期的実施する。

(対応及び成果等)

新型コロナウイルス感染症対策として、専門家を招いて感染管理についての講演会を開催した。また、防災訓練を新入生と新任教職員を対象に実施した。

5-1 現業務体制の検証と見直し

5-1-1 新たに発生する業務等の現状を踏まえ、事務局各課の業務の洗出しと分担について、不断の見直しを行う。

(対応及び成果等)

事務局各課において事務分掌を再確認し、適切な業務分担と課間相互のフォローアップ体制を構築している。

5-2 業務内容及び人員配置の継続的見直し

5-2-1 現状の業務について、合理化の可能性、無駄の排除等の検討を行い、効率的な業務運営について引続き取組む。

(対応及び成果等)

事務局各課において現状の業務内容の重要度や優先度等を精査し、必要に応じて業務配分を見直すとともに、無駄を省くなどの業務改善に努め、可能な限りの効率化を図った。

5-2-2 業務内容を見直して効率化を図るとともに、財務状況にも留意しつつ、質の高い法人運営と教育支援を行っていくための適切な人員配置を検討する。

(対応及び成果等)

限られた人員の下で業務の見直しや効率化に努めるとともに、課を超えた協力体制により、法人運営及び教育研究の支援を行っている。

5-3 専門性の高い人材の採用

5-3-1 現状において事務体制が脆弱な IT や研究支援業務について、専門性を有し経験豊富な人材の採用を検討する。

(対応及び成果等)

専門性の高い人材の登用が難しい中、上長や IT に精通している教員等による OJT や、「事務職員会議」及び「連絡調整会議」などの情報共有の仕組みを通して、各職員の業務処理能力の向

上に努めた。

5-4 将来を見据えた事務職員体制の整備

5-4-1 将来を見据え、本法人の安定的な運営と継続性を担保するため、若手事務職員の育成に留意した運営を心掛ける。

(対応及び成果等)

教職協働や事務機能の充実を図るべく若手職員の育成に注力している。次年度からは、主任クラスの職員を各委員会の委員としたが、将来にわたる安定的な運営と継続性を担保するため、引き続き、事務体制の整備についての検討が必要である。

5-5 人事考課制度の実施と活用

5-5-1 職員の公正な評価と処遇の連動は重要な課題であるが、本学のような規模の小さな組織における適切な考課制度の導入を検討していく。

(対応及び成果等)

業務改善や事務業務の質的向上と職員の資質向上を図ることを目的とした「事務職員の人事評価」を策定し、適切な活用に努めることとしている。

6-1 効率的な事務体制の構築

6-1-1 定期的に若手事務職員による「事務連絡会」が行われており、幹部職員を構成員とする「連絡調整会議」においてもその情報を共有し必要な対応に努めている。

(対応及び成果等)

若手事務職員による「事務連絡会」を定期的に開催し、各課における現状と課題の共有化を図っている。また、同会議の課題等を幹部教職員で構成されている「連絡調整会議」でも共有し、必要な改善に努めている。

6-1-2 学長、事務局長、各課長及び常務理事等による「連絡調整会議」を中心に、教学と事務サイドの情報の共有化を図り、法人、大学の円滑な運営に努める。

(対応及び成果等)

「連絡調整会議」は、原則として毎週木曜日に開催し、教学及び管理運営面での情報を共有するとともに、足下の諸課題について協議・方針を決定し、関係部署や委員会等に伝達することにより適時的確な対応を行った。

7-1 自己点検評価委員会による検証評価

7-1-1 自己点検評価委員会は、教学に関する中期計画の対応状況を基に、認証評価の評価項目に対する本学の現状を把握し、必要な改善を関係委員会や事務局に要請していく。また、認証評価受審に向け具体的活動を進める。

(対応及び成果等)

大学に置く自己点検評価委員会は、教学に関する中期計画の対応状況を基に、認証評価の評価項目に対応する本学の現状を整理し、必要な改善を関係委員会や事務局に要請した。

7-2 各委員会の所掌事項の見直し

7-2-1 各委員会の所掌内容や実際の活動は、現時点においては問題なく遂行されているが、今後とも、必要に応じ各委員会の所掌事項の見直しを行う。

(対応及び成果等)

各委員会の所掌事項について、規程との整合性、新たな事項や不要な事項等の検証等を行った結果、現時点で見直しの必要性はないことを確認した。また、教職協働の観点等から、主任格の事務職員を新たに委員に加えることとした。

7-3 委員会運営の効率化

7-3-1 各委員会間の連携・協力を高め、相互に関係する事案についての情報を共有することにより、教授会機能の強化と合理化を図る。

(対応及び成果等)

中期計画の方向性に沿って各委員会の機能強化を図るとともに、関連する事案について情報を共有し、教授会メンバーの多様な意見を聴きつつ教授会機能の強化と合理化に努めた。

7-3-2 引続き、各委員会における運営方法、資料の削減、簡素化等の効率化に努めていく。

(対応及び成果等)

各委員会において、会議運営の効率化の観点から運営方法、資料の精選、簡素化等を行なった。

8-1 現行の給与規程改正の検討

8-1-1 引続き、各職員の経験や年齢のほか、将来の人生設計にも配慮した給与体系となるよう、現行給与規程の見直しを検討する。

(対応及び成果等)

本年度策定した「事務職員の人事評価」については、昇給等の処遇への反映は当分の間、行わないこととしており、給与制度の見直しについては、別途検討することとした。

9-1 職員の能力向上とモチベーションの向上に繋がる取組の推進

9-1-1 本年度も、OJT (On the Job Training) を中心として職員能力の向上に努めるとともに、各管理職のこれまでの経験をベースにした職員向け研修会を開催する。

(対応及び成果等)

研究費の不正使用や研究活動における不正行為を防ぐため、「科研費等の公的研究費の適切な使用について」のFD研修会を会計課長が講師となって開催した。本研修会は、オンデマンドにより約1か月間視聴できる方式を採用することによりほとんどの教職員が参加することができ、有益な研修となった。

9-1-2 昨年度は、新型コロナウイルスの影響で関連機関が実施する各種の説明会や研修がオンライン形式のものとなったが、本年度以降、これらの研修等が従来の形式で実施された場合は、積極的な参加を促す。また、当該研修に参加した職員による不参加の職員を対象とした還元

研修を実施する。

(対応及び成果等)

令和4年9月に開催された日本私立大学協会東北支部主催の事務研修会に事務局長、事務職員1名が参加した。本事務研修会の協議課題の提出に当たっては、事務局の全事務職員が関わるとともに、研修後の報告書についても全員が共有し、事務業務の改善に役立っている。

9-2 全教職員が参加するSDの充実

9-2-1 新型コロナウイルスの影響で本学においてもFD・SD研修会の開催が制限的であったが、本年度はオンライン開催も含め、定期的、計画的に開催できるよう検討する。

(対応及び成果等)

FD委員会を中心に、教職協働の観点からリアルタイム、オンデマンド、併用の形式により次のような研修を行った。

- ・「SARS-CoV-2 変異株による感染及び症状等の変遷と予防対策」
- ・「科研費等の公的研究費の適切な使用について」
- ・「認証評価について」
- ・「不審者等侵入対策マニュアル研修会」
- ・「いま求められている研究倫理」

また、他機関がリモートやオンデマンド形式で開催した下記の研修会についても積極的に参加した。

- ・「新任教員向け研修会」(日本私立看護系大学協会)
- ・「大学設置基準改正説明会」(日本私立大学協会)

9-3 若手職員の資質向上

9-3-1 昨年度は、関連機関が実施する研修はオンライン形式による研修等となったが、本年度以降、これらの研修が集会形式で開催された場合に備え、旅費・参加費などの必要な財源を準備する。

(対応及び成果等)

学外研修の多くがコロナ禍によりオンラインで実施されたが、若手事務職員は「広報担当者会議」(令和4年9月：日本私立大学協会主催)などの研修に積極的に参加した。なお、コロナが収束し、対面での研修参加となった場合に備えて旅費・参加費等の必要経費を確保した。

10-1 持続性のある体系的広報活動の展開

10-1-1 引続き、ホームページの掲載内容の充実に努めるとともに、他の広報手段である大学案内等とも連動した統一感のあるものとすることに留意する。

(対応及び成果等)

ホームページについては、掲載内容の充実とともに、大学案内(ガイド)等の他の出版物との整合性と統一感のあるものとするため、大学案内作成業者と同一業者に作成委託することとし、作業を進めている。

10-2 広報活動の目的・ターゲットの明確化

10-2-1 これまでの5年間の経験から、受験生が本学を知るきっかけはホームページであり、最終の入学動機はオープンキャンパスでの説明等であったとの結果を得ている。また、学校訪問は、進学指導教員が本学を理解し、信頼を得るために重要であり、本年度もこれらの手法に重点的に取り組む。

(対応及び成果等)

本年度は、広報強化策として例年の年3回のオープンキャンパスに加えて、大学説明会を2回開催した。また、高校訪問については、教員2名体制で7~8月に20校に対して計画的に実施した。さらに7月には、高校の進路指導教員を対象にした「進路指導教員懇談会」を実施し、6校の参加を得た。

10-3 オープンキャンパス・大学祭をととした大学認知度の向上

10-3-1 オープンキャンパスは、受験生にとって入学動機の最も重要な機会であり、今後とも、その充実に努める。また、広く地域社会の認知度を高めていくため、一般社会人等を対象とした魅力ある公開講座等の充実にも力を入れる。

(対応及び成果等)

オープンキャンパスは、大学祭との同時開催も含めて3回開催できた。また、公開講座は、医療従事者向けの開催が多く、一般社会人等を対象とした公開講座は1回であった。なお、参加者の中には受験生を持つ保護者も多く、大学の認知度を高める良い機会になっているものと判断している。

10-4 地域の行事・活動への積極的な参加

10-4-1 昨年度は、新型コロナウイルスの影響で「さんさ踊り」等、多くの地域行事が中止となったが、これらの地域行事は、本学の認知度を上げる絶好の機会でもあり、今後とも積極的な参加を検討する。

(対応及び成果等)

本年度3年振りに開催された「盛岡さんさ踊り」に学生・教職員有志42人が参加し、本学の認知度の向上に努めた。また、鶺鴒祭(大学祭)も3年振りに開催し、地域住民も多数訪れるなど大学認知度向上に役立っている。

10-5 公開講座をととした大学認知度の向上

10-5-1 引続き、社会、地域の関心事に焦点を当てた公開講座を企画し、実施していく。なお、新型コロナウイルス感染症に留意し、Webを活用した開催も視野に入れる。

(対応及び成果等)

医療従事者、一般市民を対象とした公開講座を計4回企画・実施した。実施に当たっては、対象者や新型コロナウイルスの感染状況等を考慮し、対面、Zoom配信、対面・Zoom配信併用による方法とした。

- ・第1回「ICTを利用した臨床現場と大学の連携」(10月29日:Zoom)参加者9人
- ・第2回「医療・ケアにおける<相手の尊厳>と<自分の尊厳>

(11月26日：Zoom配信・対面) 参加者 61人
・第3回「健康づくり・介護予防グループ活動を楽しもう」

(12月17日：対面・Zoom配信) 参加者 27人
・第4回「摂食嚥下障害患者の食べたいを支えるケア」(2月24日：対面) 参加者 9人

10-6 大学HP（ホームページ）を通じた大学認知度の向上

10-6-1 大学行事や学生の活動、社会的関心の高い教員の研究内容をホームページを中心に魅力的に発信するとともに、地域のメディアにも紹介し、取上げてもらうような働きかけも行う。

(対応及び成果等)

大学行事や特色ある学生活動の都度、ホームページにその概要を掲載し発信しており、入学式、卒業式・学位記授与式については、テレビ・新聞等でも報道された。また、教員の研究業績をホームページにおいて定期的に更新して発信している。

11-1 学生確保につながる有効な広報活動の展開

11-1-1 現行の本学の広報活動について、進学情報機関へのヒアリングや在学生を対象としたアンケート等により、それぞれの広報手段の効果測定を行い重点化を図る。

(対応及び成果等)

昨年度の入学状況が不調に終わったことから、その要因や対応策等を進学情報機関からヒアリングした。その結果を踏まえ、受験生と対面で接する機会を増やすため、従来の年3回のオープンキャンパスに加えて、大学説明会を2回実施した。また、初めての試みとして高校の進路指導教員との懇談会を開催したほか、指定校推薦制度や特待生制度を導入した。

11-2 高等学校訪問、進学相談会をととした広報の展開

11-2-1 高校訪問、進学相談会等の広報手法別の効果を検証し、広報活動のレベルを高めていく。また、学生確保の重要性に鑑み、必要な広報経費の確保に努める。

(対応及び成果等)

広報手法別の効果測定は困難だが、本年度の実績から受験生との直接的な対面機会の増が受験者数、入学者数の増につながったものと考えられる。次年度以降も、この観点からの広報活動を展開することとした。また、広報経費についてもこれらの観点から確保し、支出した。

11-2-2 本学の理解を深める活動として、これまで入学実績のある高等学校の進路指導教員を本学に招き「進路指導教員懇談会」として定期的に開催する。

(対応及び成果等)

本年度、新たに入学実績のある高等学校の進路指導教員を招き「進路指導教員懇談会」を開催し、本学の特色や教育施設等を紹介した。参加高校は6校であったが、終了後のアンケートでは、参加がしやすい開催時期についての意見が多く、次年度に活かすこととした。

11-3 広報活動への在学生の協力

11-3-1 新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえつつ、在学生の協力を得た出身校への訪問活動を推進する。

(対応及び成果等)

本年度も新型コロナウイルスの感染が継続したため、在学生の協力を得た出身校への訪問活動はできなかったが、次年度は状況を見極めつつ実施したいと考えている。

6) 財務会計

1-1 志願者・学生の確保

1-1-1 学生確保のための他大学の取組事例等の情報収集に努め、参考になる点は積極的に取入れていく。なお、優秀な学生確保の観点から、本年度から入学生に係る特待生制度を導入する。

(対応及び成果等)

毎月、広報ワーキングを開催して学生確保のための方策を検討し、オープンキャンパスを年3回(7月、10月、3月)、大学説明会を年2回(8月、9月)開催し、高校生や保護者とのより多くの接触機会を設けた。また、指定校推薦制度や特待生制度を導入して広報強化策を講じた結果、令和5年度の入学者は定員には届かなかったものの78名の学生を確保できた。今後とも高校の進路指導教員との懇談会やオープンキャンパスの回数を増やすなど、学生確保に向けた取組を進めることとした。

1-1-2 新型コロナウイルス感染症の影響で、今後の進学説明会やオープンキャンパスの実施は不明な部分も多いが、感染対策を徹底し、できる限り対面形式の説明会、オープンキャンパスを実施する。また、併せて魅力的なオープンキャンパス動画をホームページに掲載し、人数制限等のハンディに対処する。

(対応及び成果等)

コロナ禍において進学相談会等の対面での広報活動が制限される中で、感染対策を講じてオープンキャンパスや大学説明会を開催した。また、進学情報機関等からのヒアリング結果を参考に、ホームページや大学案内等を刷新し、本学の魅力などを発信していくこととする。

1-2 人件費の抑制

1-2-1 固定経費である人件費比率は、依然高い状況にある。教員の人件費の抑制は、教員確保の観点から現実的には極めて難しい課題であり、当面は他の経費の削減等で対処していくこととし、今後は教員の年齢構成の適正化等、中長期的な採用計画により対処していく。

(対応及び成果等)

令和4年度の人件費比率は、全国平均(55~60%)と比較すると依然高水準となっており、今後の人事異動等に伴う新規採用時の給与設定について検討を行っていく必要がある。なお、令和4年度の人件費比率が令和3年度より上昇した要因は、令和4年度入学者が大幅に定員割れとなったことが影響しており、人件費の抑制もさることながら、前述の学生確保も重要である。

〔参考〕 人件費比率の推移

令和元年度：96.4% 令和2年度：80.5% 令和3年度：62.1% 令和4年度：70.9%

1-2-2 教員については、教育体制維持の観点から現給保障を基本にした給与決定が行われてきたが、今後は、教育体制の整備状況に留意しつつ、新たな採用者から既存の給与表に基づく適切な給与決定を行い、人件費の抑制に努める。

(対応及び成果等)

【1-2-1の対応内容を参照】

1-3 質の高い教育を展開するための財源の安定化

1-3-1 昨年度、教育研究経費及び管理経費の区分見直しを実施したが、引続き説明可能な範囲で各費目の見直しを行い、教育研究経費比率が高まるよう努める。

(対応及び成果等)

令和4年度においても合理的に説明ができる範囲で教育研究経費と管理経費の按分比率を見直して教育研究経費比率が高まるよう努めたが、経常収入に占める同比率は、令和3年度より若干上昇したものの依然低い水準にある。

〔参考〕 教育研究経費比率

令和元年度：29.3% 令和2年度：26.9% 令和3年度：25.9% 令和4年度：26.3%

2-1 競争的外部資金の強化

2-1-1 科学研究費補助金の獲得に向け、引続き「科学研究費補助金獲得に向けてのFD研修会」の実施及び申請書作成の支援等の取組を行う。また、科研費以外の外部資金に関する情報を収集し、速やかに教員に提供し資金獲得に向けた支援を充実させる。

(対応及び成果等)

本年度も科研費に関するFD研修を開催するとともに、申請書作成の支援を行った。また、科学研究費をはじめとした外部資金に関する情報を収集し、教員に提供した。

〔参考1〕 本学教授によるFD研修会

- ・令和元年度：元年8月27日開催 テーマ「科学研究費補助金に採択されるために」
- ・令和3年度：3年8月6日開催 テーマ「科学研究費補助金獲得に向けて」
- ・令和4年度：4年8月5日開催 テーマ「大学教員としての研究及びその社会還元と科研費」

〔参考2〕 科研費獲得状況

令和2年度：13,091千円 令和3年度：11,221千円 令和4年度：11,336千円

3-1 経常費補助金獲得の強化

3-1-1 経常費補助金の算定基準等の修得に努め、より多くの補助金が獲得できるよう予算配分等を含めて検討していく。特に補助金算定に影響する入学定員や収容定員充足率、教育研究経費比率等の状況については、常に留意して大学運営を行う。

(対応及び成果等)

日本私立学校振興・共済事業団の協力の下、経常費補助金の算定基準等の知見を深めた。また、より多くの補助金が獲得できるよう、経費按分等の考え方について見直しを行った。

〔参考1〕 経常費補助金の受入状況

令和3年度：63,398千円 令和4年度：69,707千円（対前年度比+10.0%）

〔参考2〕 交付額の対前年度比（日本私立学校振興・共済事業団公表資料より）

①令和4年度の「大学」への一般補助交付額は、対前年度比+2.3%

②令和4年度の「大学」への交付額（特別補助含む。）は、対前年度比+2.3%

3-1-2 本学の現状においては、改革総合支援事業等の特別補助の交付要件を満たす状況にはないが、今後とも補助要項の変更等の情報に留意し、必要な改革に取り組んでいく。

（対応及び成果等）

一般補助金に加算される改革総合支援事業等の特別補助の採択要件を満たすことは、本学の現状からは困難であるため、一般補助金そのものが増額されるよう、補助金算定基準等の諸要件を教職員に周知し、より多くの補助金が獲得できるよう取組んだ。

4-1 教育研究水準の維持・向上のための設備備品・図書等の整備

4-1-1 新たな寄附金の創設について、他大学の例をさらに収集するとともに、本学の実態に合ったものとして理事会、教授会とともに検討を進めていく。

（対応及び成果等）

本学は、令和4年度で開学して6年と歴史が浅いため、現状において寄付先の開拓は困難である。そのため現在は、他大学の例も参考にして本学の実態に合った寄付金募集形態等について検討している段階である。

5-1 会計関係規程の整備

5-1-1 現状の会計関係の規程は、基本的な事項を押さえ本学の実態に合ったものとして整備されているが、今後とも随時検証を行うとともに、制度の改正等があった場合は、適切に現行規程の改正、新設等を行う。

（対応及び成果等）

現行の会計規程について、実務の実態と照らし合わせた結果、現時点で早急に見直さなければならない点は認められなかった。

5-2 会計処理基準との適合性の検証

5-2-1 現行の会計処理基準については、監事や会計監査人の意見を聴き、現時点において問題はないことを確認している。今後とも監事監査等により適切性を確保するとともに、指摘があれば、現行規程の改正等を含めて適切な対処を行う。

（対応及び成果等）

現行の会計処理基準を検証した結果、不適合な点は認められなかった。今後、私学法改正等により現行の会計規程等を改正しなければならない事態や監事監査等により指摘があった場合は、監事や会計監査人の意見を参考に適切に対処していく。

5-2-2 会計処理の公正性確保の観点から、内部監査室、監事とも協議し、会計処理の点検を徹底し、必要に応じ処理基準の見直しを行う。

（対応及び成果等）

【5-1-1及び5-2-1の対応内容を参照】

6-1 監事と内部監査室による会計監査の実施

6-1-1 今年度も引続き監査計画を策定し、監査結果は報告書として取りまとめ、理事会に報告し、関係部署に改善の方向性等を指示する。

(対応及び成果等)

監事は、監査計画に基づいて内部監査室と連携して監査を実施し、監査報告書として取りまとめ、理事会及び評議員会に報告するとともに関係部署に改善の方向性を指示した。なお、昨年度は書面監査に留めた「附属幼稚園」の業務監査については、令和5年2月に内部監査室立会いの下で実地監査を実施し、改善の方向性を指示した。

6-2 三様監査による、より充実した会計監査

6-2-1 会計処理等の適切性を高めるため、監事、公認会計士を含めた三様監査を実施し、課題の抽出、必要に応じ改善策の提案を行う。

(対応及び成果等)

本年度の三様監査は、新型コロナウイルス感染症対策として Zoom により実施した。三様監査は、監事、公認会計士及び内部監査室によるそれぞれの会計監査の結果を基に、情報交換と課題の共有化等を図り、会計処理等の適切性を高めるものとなっている。

7-1 大学院設置に伴う設備・備品、図書等の整備

7-1-1 大学院設置認可に係る寄附行為変更認可申請書類（必要経費の見積もり等）に変更が生じる場合は、速やかに文部科学省と事前協議を行い、適切に対処する。

(対応及び成果等)

大学院設置認可時に届出た必要経費（図書及び備品）の見積もりに変更が生じたことから、令和2年12月、令和3年3月、令和3年5月及び令和4年3月の4回、文部科学省に事前相談を行った。その結果、いずれも「正式協議は不要」との回答を得ており、適切な対処ができた。

7-2 大学の教育・研究を推進するために必要な設備・備品等の整備

7-2-1 学年進行に伴う備品等の整備については、教育・研究の質の維持と向上のため、適切な予算確保に努める。また、昨年度は、新型コロナウイルス感染症等外的要因により実習等に係る経費を中心に弾力的な対応を行ったが、本年度もこれらの状況を見極めつつ同様な対応を行う。

(対応及び成果等)

学年進行に伴う設備備品や図書の整備については、実習に必要な備品等も含め、その財源を確保して整備した。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、施設実習から学内実習に変更となったことにより、必要となった備品等整備にも弾力的に対応した。次年度においても同様に弾力的に対応していくこととする。

7-3 附属幼稚園の施設、設備・備品等の整備

7-3-1 新園舎増築部分を始め、質の高い魅力的な教育・保育活動が展開できるよう、引続き備品等の充実に努める。

(対応及び成果等)

教育・保育活動に必要な備品等については、適切に整備している。

7-4 その他の財務上必要な対応

7-4-1 施設整備拡充特定資産の積立（第2号基本金）については、今後、備品の経年劣化による買替え、施設の補修、新たな機器備品の整備等の必要性が想定されるため、本年度以降の中期的な財務状況を踏まえ、検討していく。

(対応及び成果等)

施設整備拡充特定資産の積立（第2号基本金）については、今後、備品の経年劣化による買替え、施設の補修、新たな機器備品の整備等の必要性が想定されるため、今後の中期的な財務状況を踏まえて検討していく。

7-4-2 中期計画に対応した中期財務計画を作成する。

(対応及び成果等)

中期計画（令和2年度～令和7年度）に合わせた中期財務計画を作成し、令和4年11月30日に開催された理事会・評議員会に諮問し、承認された。

7) 外部評価

1-1 大学の認証評価（機関認証）の受審

1-1-1 令和5年度の受審に向けて、中期計画・評価委員会の下に設置した「認証評価受審プロジェクト」を中心に受審準備作業を進める。

(対応及び成果等)

令和5年10月に受審予定の認証評価については、受審資料である評価書の第1次案の作成、記載内容に係るエビデンス資料の整理等、中期計画・評価委員会を中心に順調に準備作業を進めた。

1-2 看護教育評価の受審

1-2-1 看護教育評価の受審については、引続き情報収集に努め、認証評価受審後に受審年度について検討する。

(対応及び成果等)

看護教育評価の受審については、担当教員を定め、他大学の受審状況を含めた情報収集に努めた。また、本学の受審年度については、状況を見極めつつ引続き今後の検討課題とした。

3. 岩手保健医療大学附属幼稚園の取組

(1) 教育・保育内容の充実

本園の理念・方針に則り、着実に教育・保育内容の充実を進めるとともに、新型コロナウイルスの感染予防措置を講じた上で、引続き、以下のような特色ある取組を推進し、地域社会の幼児教育

及び保育に寄与することを目指した運営に努めた。

①外部講師の活用

スポーツクラブ等の体育教室の実施による園児の運動能力の向上や外部講師による英語教室が園児にとって英語がより身近に感じられる学習となり、園児の健全な発育、発達に寄与した。

②教育手法の改善

教育・保育がより魅力的となるよう、園内における教育方法等の検討、職員相互の情報の共有、若手教員の保育上の悩み相談への指導・助言、園内や外部の研修会等への参加により、教育・保育の質の向上に努めた。

③大学との連携

本年度は、コロナ禍での対応等を考慮して、大学教員による研修等の実施は取止めとした。

(2) 園児の確保

①特色ある教育・保育の展開

保護者の意見や他園の活動を参考として、体育教室等のほか、近隣の農園を活用した野菜栽培等の体験活動やハロウィンパレードに参加した。また、介護老人保健施設への訪問は好評であった。

今年度から、子育て支援事業を展開しており、園庭・園内開放の実施、親子のふれあい遊び・交流、読み聞かせ育児相談、お楽しみ製作、外部講師による産前産後のヨガ教室・体育教室、心理カウンセラーによる子育てカウンセラー等のイベントを催した。

②効果的な広報活動の展開

SNS・Face Book の活用、ポスターの掲示・配布等により、園舎の紹介等も含めて魅力ある情報発信に努めた。

③地域との交流の推進

コロナ禍での対応に十分に配慮し、時間の短縮や規模の縮小をした上で、卒園生を招待したお帰りなさい会、夏祭り、運動会、ハロウィン、七五三、クリスマス発表会、ひな祭り等の行事を開催した。また、介護老人保健施設への訪問は、同施設と実施方法等を相談の上で実施した。

なお、本年度は、コロナ禍での対応等を考慮して、大学教員による地域のニーズに基づいた講演会等の実施は取止めとした。

④口コミの活用

口コミを活用して近隣の乳幼児の状況を把握し、入園紹介に努めたほか、子育て支援や園施設の開放を実施して、本園の魅力の発信に努めた。

(3) 運営体制の整備

①職員の資質の向上

先輩教諭の指導を学び、実践に結び付けていく取組を進めるなど、若手教員のスキルアップに努めた。また、園の教育・保育の充実のため、保育士等の求人活動に努めた。

②柔軟な事務処理体制

保育業務と並行して日常的な事務処理が円滑に進められるよう、OJT を中心に若手の教員等を各行事の企画段階から積極的に参加させることなどにより、園運営への参加意識を高めた。

③法人本部との連携強化

法人本部との連携の強化に努め、園運営に必要な会計情報や公的手続等の情報の報告・共有に努めた。

(4) 施設・整備の充実等

①園舎の増築と整備

本年度は、施設の増築や改修等の整備は行わなかった。

②園児の安全確保

消防用設備等の点検を行うとともに、遊具等の設備についても安全性の観点から必要な保守点検を行った。また、園児の教育・保育に必要な設備・備品等の選定に当たっては、園児の安全性を最優先に行った。

③設備・備品の整備

設備・備品の整備に当たっては、法人本部との事前協議を密にし、適切な整備に努めた。

④堀野字東側地区の園舎

堀野字東側地区の園舎の今後の取扱いについては未だ未調整であるが、自治体等との事前相談など、関係先と十分に調整を図りながら進めることとしている。

(5) 幼保連携型認定こども園（北上）の設置

令和6年4月1日の開設を踏まえ、関係各方面と十分調整しながら所要の事業申請等の手続を進めている。また、園児確保に効果的な広報、運営体制、必要な設備・備品の整備、保育士等の確保、運営経費等について、十分な準備体制を整えるよう努めている。

4. 文部科学省による大学設置等に係る調査

(1) 大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査

本調査は、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可時の附帯事項等が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施されている。

調査は、認可以降の附帯事項等の履行状況、施設・整備の年次計画の実施状況、及び経営の実態（役員の就任状況などの管理運営面、資産・収支状況などの財政面）について行われており、その結果については、文部科学省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議を経て、文部科学省から公表、当該法人に通知されている。

本法人の平成29年度以降の実地調査等の結果は、以下のとおりであった。

(平成29年度－実地調査)

指摘事項－設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、常勤理事の配置、理事会の開催数の増、利益相反取引防止規程の制定、監査体制の明確化等

(平成30年度－実地調査)

指摘事項－設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、未整備規程の整備、監事監査の強化等

(令和元年度－実地調査)

指摘事項－設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、事務組織規程の見直し、利益相反マネジメント規程に係る運用細則の制定・周知、学生確保に係る中長期的な視点からの戦略的取組、経営基盤の安定確保、教育研究条件の充実向上等

(令和2年度－実地調査)

指摘事項－設置計画の変更に係る文部科学省への事前協議、今後の展望や方針を法人内において共有及び具体化方策の検討・実行、経営基盤の安定確保等

(令和3年度－書面調査) …大学院設置

指摘事項－経営基盤の安定確保、教育研究条件の充実向上、未整備規程の整備等

(令和4年度－書面調査) …大学院設置

指摘事項－教育研究の充実向上のための教育研究経費の充実・確保

上記の指摘事項等については、各年度において順次是正・改善に努め、指摘事項等については、理事会を中心に改善策等を検討し、法人、学校（本学及び本園）のさらなる充実発展に努めることとしている。

(2) 設置計画履行状況等調査

本調査は、大学等の設置認可時等における附帯事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況、その他の設置計画の履行状況について、大学等の教育水準の維持・向上及びその主体的な改善・充実に資することを目的として実施されている。

調査は、認可以降の附帯事項等(指摘事項)に対する履行状況等、授業科目の概要、施設・設備の整備状況、既設大学等の状況及び教員組織の状況等について行われており、その結果については、文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会における審議を経て、文部科学省から公表、当該法人に通知されている。

本法人の平成29年度以降の調査結果は、以下のとおりであった。

(平成29年度－書面調査)

指摘事項－定年規程の適切な運用、教員組織編制の将来構想の策定・履行

(平成30年度－書面調査)

指摘事項等なし

(平成30年度－書面調査)

指摘事項等なし

(令和2年度－WEBによる面接調査)

指摘事項等なし

(令和3年度－書面調査) …大学院設置

指摘事項－定年規程の適切な運用、教員組織編制の将来構想の策定・履行

(令和4年度－書面調査) …大学院設置

指摘事項－定年規程の適切な運用、教員組織編制の将来構想の策定・履行

上記の指摘事項等については、各年度において順次是正・改善に努め、指摘事項等については、理事会及び教授会を中心に改善策等を検討し、本学のさらなる充実発展に努めることとしている。

Ⅲ 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

当該年度末時点での資産、負債、基本金の状況を表し、財政状態を明らかにするものである。資金収支計算書と事業活動収支計算書は単年度の収支状況を表すものであるが、貸借対照表は、今までの財政活動における積み重ねの結果を表すものである。

◎ 貸借対照表の状況

令和4年度末の資産総額は2,271,038千円であり、前年度末の資産総額に比較して61,166千円(2.8%)の増加となった。

《資産の部》

○ 有形固定資産

- ・ 建物の減少(45,746千円)は、減価償却を行ったことによるものである。
- ・ また、機器備品は新たに取得したことによって増加(6,110千円)した一方、除却(548千円)及び減価償却(15,963千円)を行った結果、10,401千円の減少となった。また、図書は新たに3,942千円取得したことにより増加となった。その他(78,300千円)は新たにこども園園舎に係る建設仮勘定が増加したことによるものである。以上から、有形固定資産は26,094千円増加し、1,969,414千円となった。

○ その他の固定資産

- ・ ソフトウェアの減価償却(1,331千円)を行った結果、その他の固定資産は869千円となった。

○ 流動資産

- ・ 主に現金預金(翌年度繰越支払資金)が増加(34,412千円)したことから、流動資産は36,402千円増加し、300,754千円となった。

《負債の部》

○ 固定負債

- ・ 長期借入金のうち5年度返済予定額(3,750千円)を流動負債に振り替えたことに伴って減少した一方、大学教職員に係る退職給与引当金を繰入れ(4,471千円)したことに伴って増加したことから、固定負債は721千円増加し、101,139千円となった。

○ 流動負債

- ・ 長期借入金のうち5年度返済予定額(3,750千円)を流動負債に振り替えたことや仮受金(4千円)が増加した一方、未払金(2,039千円)、前受金(2,117千円)及び預り金(260千円)が減少したことから、流動負債は663千円減少し、125,131千円となった。

《基本金》

○ 第1号基本金

- ・ 前年度末に未払であった図書に係る基本金(8千円)に加えて、4年度の建設仮勘定計上分(78,300千円)、4年度に取得した機器備品(未払額を除いた5,995千円)、図書(未払額を除いた3,790千円)により増加した一方、機器備品の除却分(548千円)が減少となったことにより、第1号基本金は87,545千円増加し、2,314,109千円となった。

○ 第4号基本金

- 平成25年9月2日付の文部科学省通知に基づき、3年度の事業活動収支実績を算定基礎にして「恒常的に保持すべき資金の額」を算出した結果、3年度末の第4号基本金残高(46,000千円)と同額であったため、新たな組入れは行わない。

貸借対照表

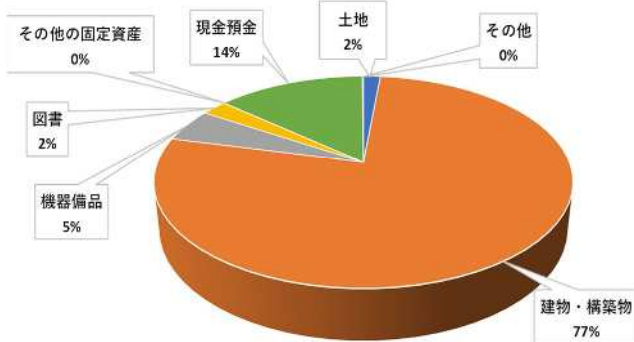
令和5年3月31日

(単位：千円)

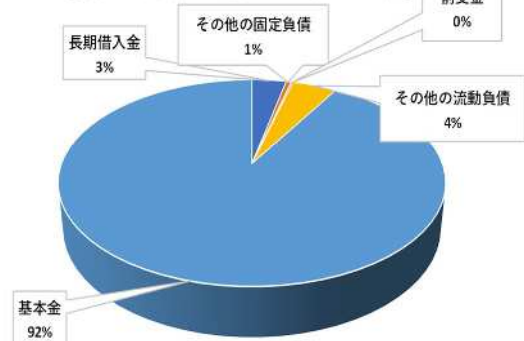
資産の部				負債の部			
科目	本年度末 ①	前年度末 ②	増減 ①-②	科目	本年度末 ③	前年度末 ④	増減 ③-④
固定資産	1,970,284	1,945,520	24,764	固定負債	101,139	100,417	721
有形固定資産	1,969,414	1,943,320	26,094	長期借入金	88,050	91,800	△3,750
土地	34,139	34,139	0	その他の固定負債	13,089	8,617	4,471
建物・構築物	1,694,722	1,740,469	△45,746	流動負債	125,131	125,794	△663
機器備品	111,001	121,402	△10,401	1年以内返済予定 長期借入金	3,750		3,750
図書	51,252	47,311	3,942	未払金	4,515	6,554	△2,039
その他	78,300	0	78,300	前受金	110,955	113,072	△2,117
その他の固定資産	869	2,200	△1,331	預り金	5,907	6,168	△260
流動資産	300,754	264,352	36,402	仮受金	4		4
現金預金	298,505	264,094	34,412	負債の部合計	226,270	226,212	58
未収入金			0	基本金	2,360,109	2,272,564	87,545
その他	2,248	258	1,990	第1号基本金	2,314,109	2,226,564	87,545
				第4号基本金	46,000	46,000	0
				繰越収支差額	△315,341	△288,904	△26,437
				翌年度繰越収支差額	△315,341	△288,904	△26,437
資産の部合計	2,271,038	2,209,872	61,166	純資産の部合計	2,044,767	1,983,660	61,107
				負債及び純資産の部合計	2,271,038	2,209,872	61,166

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

【令和4年度末 資産の内訳】



【令和4年度末 負債及び基本金の内訳】



(2) 資金収支計算書関係

当該会計年度(4月1日～翌年3月31日)に行った諸活動に対応する全ての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入と支出の内容を明らかにし、支払資金(現金及び預貯金)の顛末を表すものである。

資金収支計算書は、企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものである。前年度から繰越された支払資金を基に、当年度の収支の結果、次年度に繰越される支払資金が確定する仕組みになっている。

◎ 資金収支計算書の状況

令和4年度決算における法人全体の資金収支上の収入は1,125,362千円となり、補正予算との比較では107,421千円増加した。

他方、翌年度繰越金を除く資金収支上の支出は826,856千円となり、補正予算との比較では64,168千円増加した。

この結果、翌年度への繰越金は298,505千円となり、補正予算との比較では43,252千円の増加となった。

《収入の部》

- 学生生徒等納付金収入
 - ・ 補正予算比1,973千円(+0.5%)の増加となった。
- 手数料収入
 - ・ 補正予算比141千円(Δ2.5%)の減少となったが、これは主に入学検定料が減少したことによるものである。
- 寄付金収入
 - ・ 補正予算比5,247千円(+7.1%)の増加となったが、これは特定公益増進法人寄付金が増加したことによるものである。
- 補助金収入
 - ・ 補正予算比4,452千円(+2.3%)の増加となったが、これは主に大学部門における経常費補助金が増加したことによるものである。
- 付随事業収入
 - ・ 補正予算比460千円(+47.9%)の増加となった。
- 雑収入
 - ・ 補正予算比4,583千円(+134.8%)の増加となったが、これは主に退職社団収入が増加したことによるものである。
- 前受金収入
 - ・ 補正予算比17,714千円(+19.0%)の増加となったが、これは主に令和元年度～令和3年度入学者に係る4年度前期授業料等の前受金が前倒しで入金されたことによるものである。

- その他の収入
 - ・ 補正予算比 71,534 千円 (+130.7%) の増加となったが、これは主に共済掛金の預り金受入や科研費立替金回収及び雇用保険料の仮払金回収が増加したことによるものである。
- 資金収入調整勘定
 - ・ これは4年度前受金収入であり、ほぼ補正予算どおりであった。
- 部門間調整
 - ・ 補正予算比 1,597 千円の増加となったが、これは法人本部の支出額が予算時の見込より増加したことによるものである。

《支出の部》

- 人件費支出
 - ・ 補正予算比 3,989 千円 (Δ0.9%) の減少となったが、これは主に幼稚園部門における教員人件費が予算を下回ったことによるものである。
- 教育研究経費支出及び管理経費支出
 - ・ 補正予算比 757 千円 (Δ0.5%) の減少となった。経費別には、教育研究経費では主に「消耗品費」及び「その他経費」が予算を下回った一方、「福利厚生費」及び「研究費支出」が予算を上回ったことによるものである。また、管理経費では「広報費」を中心に予算を下回った。
- 借入金等利息支出
 - ・ 幼稚園部門における借入金に係る利息であり、ほぼ補正予算どおりとなった。
- 施設関係支出
 - ・ 新たに開設予定のこども園園舎の建築費であり、補正予算どおりであった。
- 設備関係支出
 - ・ 補正予算比 1,948 千円 (Δ16.2%) の減少となった。教育研究用備品及び管理用備品はほぼ補正予算どおりであったが、図書及びソフトウェア支出が補正予算を下回ったことによるものである。
- その他の支出
 - ・ 補正予算比 73,780 千円 (+120.3%) の増加となったが、これは主に共済掛金の預り金支払や科研費立替金支払及び雇用保険料の仮払金が増加したことによるものである。
- 資金支出調整勘定
 - ・ 補正予算では未計上であったが、大学部門及び幼稚園部門においてΔ4,515 千円の未払金が発生した。
- 部門間調整
 - ・ 補正予算比 1,597 千円の増加となったが、これは法人本部の支払額が予算時の見込より多かったことにより大学部門から学校法人部門への繰入れが増加したことによるものである。

令和4年度 資金収支計算書

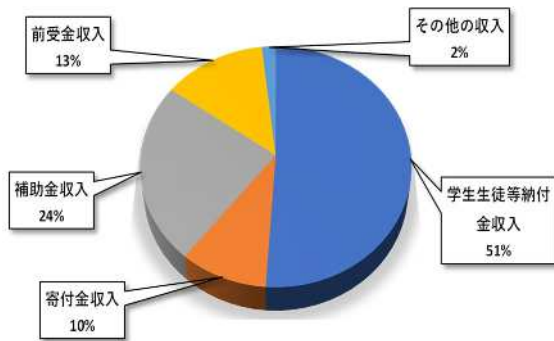
令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで

(単位：千円)

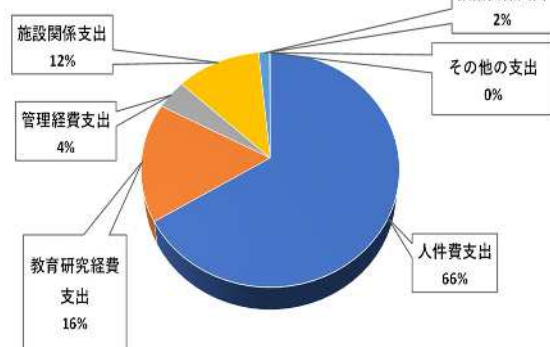
	資金収入の部				資金支出の部				
	予 算 ①	決 算 ②	増 減		予 算 ③	決 算 ④	増 減		
			②-①	②/①			④-③	④/③	
学生生徒等納付金収入	420,910	422,883	1,973	0.5%	人件費支出	452,438	448,449	△ 3,989	△ 0.9%
手数料収入	5,680	5,539	△ 141	△ 2.5%	教育研究経費支出	110,045	110,735	690	0.6%
寄付金収入	74,253	79,500	5,247	7.1%	管理経費支出	29,445	27,998	△ 1,447	△ 4.9%
補助金収入	195,227	199,679	4,452	2.3%	借入金等利息支出	655	655	△ 0	△ 0.0%
付随事業収入	960	1,420	460	47.9%	借入金等返済支出	0	0	0	—
受取利息・配当金収入	0	1	1	皆増	施設関係支出	78,300	78,300	0	0.0%
雑収入	3,400	7,983	4,583	134.8%	設備関係支出	12,000	10,052	△ 1,948	△ 16.2%
借入金等収入	0	0	0	—	その他の支出	61,305	135,085	73,780	120.3%
前受金収入	93,241	110,955	17,714	19.0%	資金支出調整勘定	0	△ 4,515	△ 4,515	皆増
その他の収入	54,750	126,284	71,534	130.7%	部門間調整	18,500	20,097	1,597	8.6%
資金収入調整勘定	△ 113,072	△ 113,072	△ 0	△ 0.0%	翌年度繰越支払資金	255,253	298,505	43,252	16.9%
部門間調整	18,500	20,097	1,597	8.6%					
前年度繰越支払資金	264,092	264,094	2	0.0%					
合 計	1,017,941	1,125,362	107,421	10.6%	合 計	1,017,941	1,125,362	107,421	10.6%

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

【令和4年度 資金収入の内訳】



【令和4年度 資金支出の内訳】



(3) 活動区分資金収支計算書関係

平成 25 年会計基準適用により、資金収支計算書について、新たに活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」の作成が求められることとなった。この活動区分資金収支計算書は、「資金収支内訳表」、「人件費支出内訳表」に続く資金収支計算書の付表として位置付けられ、資金収支計算書では把握できない学校法人における活動区分ごとの資金の流れを表示することができ、ひいては学校法人の財政及び経営の状況を明瞭に開示することができる。

◎ 活動区分資金収支計算書の状況

《教育活動による資金収支》

- 学生生徒等納付金収入 (422,883 千円)、及び補助金収入 (199,679 千円) を主因に収入面では 638,703 千円となった一方、支出面では人件費 448,449 千円及び教育研究経費・管理経費 138,733 千円となった。また、当期と前期の前受金の調整 (△2,117 千円) 及び当期と前期の未払金の調整 (+2,039 千円) を行った結果、教育活動による資金収支差額は 47,364

千円の収入超過となった。

《施設整備等活動による資金収支》

- 施設・設備関係支出 88,352 千円に対し、寄付金収入が 78,300 千円であったことから、施設整備等活動による資金収支差額は 10,052 千円の支出超過となった。

《その他の活動による資金収支》

- 借入金利息 655 千円の支出があった一方、受取利子 1 千円の収入があったことから、収支差額は 653 千円の支払超過となった。これに預り金、立替金及び仮払金の調整 (△2,247 千円) を行った結果、その他の活動による資金収支差額は 2,900 千円の支出超過となった。

以上の各収支の結果、4 年度末の翌年度繰越支払資金は前年度末に比して 34,412 千円増の 298,505 千円となった。

活動区分資金収支

(単位：千円)

		科 目	令和 4 年度
教育活動による 資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	422,883
		手数料収入	5,539
		特別寄付金収入	1,200
		経常費等補助金収入	199,679
		付随事業収入	1,420
		雑収入	7,983
		教育活動資金収入計	638,703
	支出	人件費支出	448,449
		教育研究経費支出	110,735
		管理経費支出	27,998
		教育活動資金支出計	587,183
差引			51,520
調整勘定等			△ 4,156
教育活動資金収支差額			47,364
施設整備等活動による 資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	78,300
		施設設備補助金収入	
		施設整備等活動資金収入計	78,300
	支出	施設関係支出	78,300
		設備関係支出	10,052
		施設整備等活動資金支出計	88,352
差引			△ 10,052
調整勘定等			
施設整備等活動資金収支差額			△ 10,052
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)			37,312
その他の活動による 資金収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	0
		小計	0
		受取利息・配当金収入	1
		その他の活動資金収入計	1
	支出	借入金等返済支出	0
		小計	0
		借入金等利息支出	655
	その他の活動資金支出計		655
	差引		
調整勘定等			△ 2,247
その他の活動資金収支差額			△ 2,900
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)			34,412
前年度繰越支払資金			264,094
翌年度繰越支払資金			298,505

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(4) 事業活動収支計算書関係

当該年度の収入と支出の内容及びその収支の均衡状態を明らかにするものである。

資金収支計算書では表せない資金の増減を伴わない取引(各種引当金繰入、減価償却費等)は計上されるが、資本的支出(固定資産取得等)に充てる額は除いて計上している。

事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書の考え方を基礎にした計算構造により、学校法人の収支バランスを表すものである。

◎ 事業活動収支計算書の状況

令和4年度の基本金組入前当年度収支差額(帰属収支差額)は61,107千円の収入超過であり、補正予算比で18,897千円の受入増となった。

《教育活動収支》

○ 教育活動収入

- ・ 補正予算比16,573千円増(+2.7%)の638,703千円となった。
- ・ 主に大学部門国庫補助金収入、幼稚園部門の市町村補助金収入及び大学部門の雑収入が増加したことによるものである。

○ 教育活動支出

- ・ 補正予算比2,871千円減($\Delta 0.4\%$)の654,694千円となったが、これは主に、①大学部門における「人件費」及び「管理経費」、②幼稚園部門における「人件費」及び「教育研究経費」が予算を下回ったことによるものである。

○ 教育活動収支差額

- ・ マイナス幅が補正予算比19,444千円減($\Delta 54.9\%$)の $\Delta 15,991$ 千円となったが、これは収入面では補助金受入が増加したことや支出面では人件費が減少したことによるものである。

《教育活動外収支》

- ほぼ補正予算どおりとなった。

《特別収支》

- 補正予算比548千円減($\Delta 0.7\%$)の77,752千円の受入超過となった。

《基本金組入前当年度収支差額》

- 補正予算比18,897円増加したが、これは前述のとおり、教育活動収支でマイナス幅が減少したことによるものが要因である。

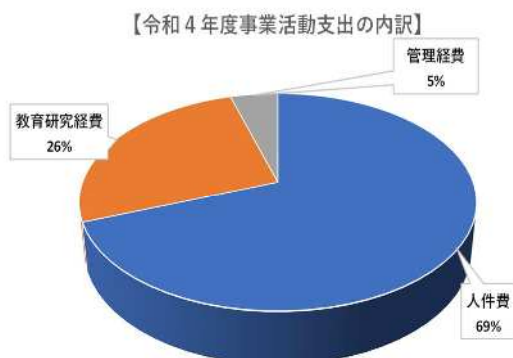
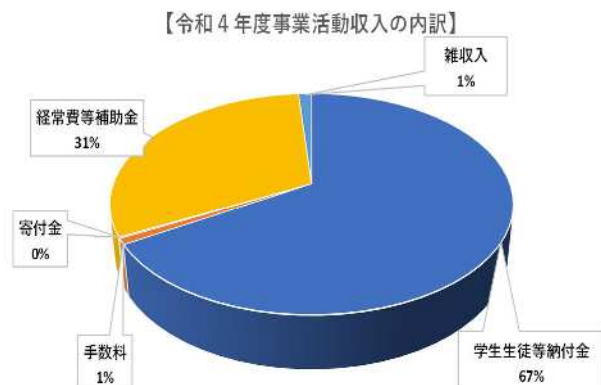
令和4年度 事業活動収支計算書

令和4年4月 1日から
令和5年3月31日まで

	科目	予算 ①	決算 ②	増減	
				②-①	②/①
教育活動収支	学生生徒等納付金	420,910	422,883	1,973	0.5%
	手数料	5,680	5,539	△ 141	△ 2.5%
	寄付金	1,000	1,200	200	20.0%
	経常費等補助金	190,180	199,679	9,499	5.0%
	付随事業収入	960	1,420	460	47.9%
	雑収入	3,400	7,983	4,583	134.8%
	教育活動収入計	622,130	638,703	16,573	2.7%
	人件費	456,910	452,921	△ 3,989	△ 0.9%
	教育研究経費	168,892	171,553	2,661	1.6%
	管理経費	31,763	30,221	△ 1,542	△ 4.9%
教育活動支出計	657,565	654,694	△ 2,871	△ 0.4%	
教育活動収支差額	△ 35,435	△ 15,991	19,444	△ 54.9%	
教育活動外収支	受取利息・配当金		1	1	皆増
	その他の収入			0	—
	教育活動外収入計	0	1	1	皆増
	借入金利息	655	655	△ 0	△ 0.0%
	その他の支出			0	—
	教育活動外支出計	655	655	△ 0	△ 0.0%
教育活動外収支差額	△ 655	△ 653	2	△ 0.2%	
経常収支差額	△ 36,090	△ 16,645	19,445	△ 53.9%	

	科目	予算 ③	決算 ④	増減	
				④-③	④/③
特別収支	資産売却差額			0	—
	その他の収入	78,300	78,300	0	0.0%
	特別収入計	78,300	78,300	0	0.0%
	資産処分差額		548	548	皆増
	その他の支出			0	—
	特別支出計	0	548	548	皆増
	特別収支差額	78,300	77,752	△ 548	△ 0.7%
基本金組入前 当年度収支差額	42,210	61,107	18,897	44.8%	
基本金組入額合計	△ 90,300	△ 87,545	2,755	△ 3.1%	
当年度収支差額	△ 48,090	△ 26,437	21,653	△ 45.0%	
前年度繰越収支差額	△ 288,905	△ 288,904	1	△ 0.0%	
基本金取崩額			0	—	
翌年度繰越収支差額	△ 336,995	△ 315,341	21,654	△ 6.4%	
事業活動収入計	700,430	717,004	16,574	2.4%	
事業活動支出計	658,220	655,897	△ 2,323	△ 0.4%	

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。



(5) 財産目録

令和4年度の財産目録の概要は、以下のとおりである。

財 産 目 録

2023（令和5）年3月31日

1. 資産総額	金	2,271,037,668
(1) 基本財産	金	1,970,283,692
(2) 運用財産	金	300,753,976
2. 負債総額	金	226,270,215
(1) 固定負債	金	101,138,749
(2) 流動負債	金	125,131,466
3. 正味財産	金	2,044,767,453

区 分	金 額
1. 資産額	
(1) 基本財産	1,970,283,692
土 地	1,902.02㎡
建 築 物	7,803.44㎡
構 築 物	1件
教育研究用機器備品	7,640点
管理用機器備品	199点
図 書	7,878冊
車 輜	2台
建設仮勘定	78,300,000
無形固定資産（電話加入権、ソフトウェア、出資金）	869,273
(2) 運用財産	300,753,976
現 金 預 金	298,505,488
そ の 他	2,248,488
資産総額	2,271,037,668
2. 負債額	
(1) 固定負債	101,138,749
長 期 借 入 金	88,050,000
退職給与引当金	13,088,749
(2) 流動負債	125,131,466
1年以内償還予定長期借入金	3,750,000
未 払 金	4,515,152
前 受 金	110,955,400
預 り 金	5,907,342
仮 受 金	3,572
負債総額	226,270,215
正味財産（資産総額－負債総額）	2,044,767,453

○基本財産について

- 基本財産とは、「学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金」のことで、校舎、体育館の建物や教育研究の用に供している設備等があります。

○運用財産について

- 運用財産とは、「学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産」のことで、基本財産以外の現金預金等があります。

2. その他

(1) 有価証券の状況

- 有価証券は保有していない。

(2) 借入金の状況

借 入 先	元年度末残高	借入利率	返 済 期 限	備 考
(株)アイリスケアサービス	26,000千円	年1.0%	令和7年3月24日	担保：無、用途：運転資金
日本私立学校振興・共済事業団	65,800千円	年0.6%	令和23年3月15日	担保：大学の敷地及び建物 用途：幼稚園舎の増築資金

(3) 学校債の状況

- ・ 学校債は発行していない。

(4) 寄付金の状況

- ・ 寄付金の募集を行っており、令和4年度は79,500千円の実績があった。

(5) 補助金の状況

- ・ 岩手保健医療大学附属幼稚園において、「子ども・子育て支援教育・保育給付費」等補助金の交付を受けている。

平成30年度実績： 33,896千円

令和元年度実績： 70,486千円

令和2年度実績： 72,449千円

令和3年度実績： 109,350千円

令和4年度実績： 104,774千円

- ・ また、岩手保健医療大学において経常費補助金及び修学の支援に関する法律による授業料等減免費交付金を受けている。

○ 経常費補助金

令和3年度実績： 63,398千円

令和4年度実績： 69,707千円

○ 修学の支援に関する法律による授業料等減免費交付金

令和2年度実績： 24,668千円

令和3年度実績： 28,069千円

令和4年度実績： 20,885千円

- ・ 上記のほか、岩手保健医療大学において以下の補助金を令和4年度に受けている。

○ 私立学校情報機器整備費補助金（遠隔授業活用推進事業） 3,316千円

○ 物価高に対する経済対策支援補助金 997千円

(6) 収益事業の状況

- ・ 収益事業は行っていない。

(7) 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員 の兼任等	事実上の関係				
理事長石山哲が議決権の50%を有している会社	(株)アイリスケアサービス	青森県八戸市	10,000,000	福祉用具の貸与・販売等	50%	—	—	資金の借入	26,000,000	長期借入金	26,000,000
								利息の支払	260,000	—	—
								土地の借料	6,000,000	—	—
								清掃業務委託	3,828,000	—	—

(注) 借入金については、市場金利を勘案して借入金金利を合理的に決定している。

イ) 出資会社

- ・ 出資している会社はない。なお、貸借対照表上、出資金 5 千円を計上しているが、これは盛岡信用金庫の会員（預金者）として出資しているものである。

(8) 学校法人間財務取引

- ・ 該当なし。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

◎ 経営状況の分析

ア) 事業活動収支関係の財務比率

- ・ 固定経費である人件費の経常収入に対する比率について令和2年度が80.5%、令和3年度が62.1%、令和4年度が70.9%と、依然、高い比率となっている。また、4年度の人件費比率が令和3年度の人件費比率より上昇した要因は、令和4年度入学者が大幅に減少したことが影響しているものと考えている。
- ・ 教育研究活動の維持・充実のために不可欠な教育研究経費の経常収入に対する割合について令和2年度が26.9%、令和3年度が25.3%、令和4年度が26.9%となっており、依然、低い比率となっている。なお、教育研究経費の中には年度によって大幅に変動する奨学金が含まれていることに留意する必要がある。
- ・ 経常収支差額の経常収入に対する比率について令和2年度が△12.6%、令和3年度が7.9%、令和4年度が△2.6%となっている。令和4年度の比率がマイナスに転じた要因は、前述と同様、令和4年度入学者が大幅に減少したことが影響しているものと考えている。

イ) 経営上の課題と今後の対応

- ・ 令和2年度以降、コロナ禍により特に支出面においては様々な影響を受けることとなった。今後の対応として、令和5年度の大学における経常費補助金収入や新規入学者の確保、教職員の採用計画等を踏まえ、引き続き、安定した財源の確保に努め、人件費比率の抑制等を図っていくこととする。
- ・ 今後、コロナ禍の収束等により教育研究経費等の経費の漸増も見込まれるが、引き続き、安定した教育研究経費の財源確保等に努めることとする。

4. 過去5年間の各財務諸表の経年比較

(1) 貸借対照表

貸借対照表推移表

平成30年度～令和4年度

(単位：千円)

資 産 の 部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	2,011,912	1,965,481	1,924,346	1,945,520	1,970,284
有形固定資産	2,003,748	1,958,962	1,919,498	1,943,320	1,969,414
土地	34,139	34,139	34,139	34,139	34,139
建物・構築物	1,779,229	1,738,593	1,697,958	1,740,469	1,694,722
機器備品	161,184	148,983	135,201	121,402	111,001
図書の	29,196	35,446	40,400	47,311	51,252
その他	-	1,800	11,800	0	78,300
その他の固定資産	8,164	6,520	4,848	2,200	869
流動資産	233,550	172,714	181,586	264,352	300,754
現金預金	232,729	170,889	181,154	264,094	298,505
未収入金	128	1,750	-	-	-
その他	693	74	432	258	2,248
資産の部合計	2,245,462	2,138,195	2,105,931	2,209,872	2,271,038

負 債 の 部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	6,477	34,427	35,674	100,417	101,139
長期借入金	-	26,000	26,000	91,800	88,050
長期未払金	384	-	-	-	-
その他の固定負債	6,093	8,427	9,674	8,617	13,089
流動負債	121,538	121,797	145,446	125,794	125,131
1年以内返済予定長期借入金	26,000	-	-	-	3,750
未払金	5,386	8,379	4,318	6,554	4,515
前受金	85,760	107,635	133,754	113,072	110,955
預り金	4,392	5,783	7,374	6,168	5,907
借入金	-	-	-	-	4
負債の部合計	128,015	156,224	181,120	226,212	226,270

純 資 産 の 部					
科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金	2,192,513	2,210,418	2,247,213	2,272,564	2,360,109
第1号基本金	2,167,513	2,180,418	2,207,213	2,226,564	2,314,109
第4号基本金	25,000	30,000	40,000	46,000	46,000
繰越収支差額	△ 75,066	△ 228,447	△ 322,401	△ 288,904	△ 315,341
翌年度繰越収支差額	△ 75,066	△ 228,447	△ 322,401	△ 288,904	△ 315,341
純資産の部合計	2,117,447	1,981,971	1,924,812	1,983,660	2,044,767

負債及び純資産の部合計	2,245,462	2,138,195	2,105,931	2,209,872	2,271,038
--------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(2) 資金収支計算書

資金収支計算推移表

平成30年度～令和4年度

(単位：千円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(平成30年4月1日～平成31年3月31日)	(令和元年4月1日～令和2年3月31日)	(令和2年4月1日～令和3年3月31日)	(令和3年4月1日～令和4年3月31日)	(令和4年4月1日～令和5年3月31日)
資金収入の部					
学生生徒等納付金収入	250,872	331,069	445,514	456,787	422,883
手数料収入	4,178	6,821	7,153	5,043	5,539
寄付金収入	30,231	7,932	12,738	7,837	79,500
補助金収入	33,896	70,486	97,117	200,817	199,679
その他の収入	513,251	396,429	348,593	384,085	417,761
資金収入合計	832,429	812,738	911,115	1,054,568	1,125,362

資金支出の部					
人件費支出	293,411	395,873	446,332	419,117	448,449
教育研究経費支出	44,807	61,610	89,876	111,496	110,735
管理経費支出	33,092	33,638	24,216	27,808	27,998
施設関係支出	29,689	1,800	10,000	70,490	78,300
設備関係支出	36,798	15,216	12,782	13,892	10,052
その他の支出	394,633	304,600	327,909	411,765	449,827
資金支出合計	832,429	812,738	911,115	1,054,568	1,125,362

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

(3) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	学生生徒等納付金収入	250,872	331,069	445,514	456,787
手数料収入	4,178	6,821	7,153	5,043	5,539
寄付金収入	-	-	-	2,200	1,200
経常費等補助金収入	33,896	69,640	97,117	200,817	199,679
付随事業収入	1,123	1,026	1,164	1,192	1,420
雑収入	3,760	4,351	5,001	8,321	7,983
教育活動資金収入計	293,829	412,908	555,950	674,360	638,703
人件費支出	293,411	395,873	446,332	419,117	448,449
教育研究経費支出	44,807	61,610	89,876	111,496	110,735
管理経費支出	33,092	33,638	24,216	27,808	27,998
教育活動資金支出計	371,309	491,121	560,424	558,422	587,183
差引	△ 77,480	△ 78,213	△ 4,474	115,938	51,520
調整勘定等	△ 9,577	22,862	23,412	△ 18,049	△ 4,156
教育活動資金収支差額	△ 87,057	△ 55,351	18,938	97,889	47,364
施設整備等活動による資金収支					
施設設備寄付金収入	30,231	7,932	12,738	5,637	78,300
施設設備補助金収入	-	845	-	-	-
施設整備等活動資金収入計	30,231	8,778	12,738	5,637	78,300
施設関係支出	29,689	1,800	10,000	70,490	78,300
設備関係支出	36,798	15,216	12,782	13,892	10,052
施設整備等活動資金支出計	66,487	17,016	22,782	84,382	88,352
差引	△ 36,256	△ 8,238	△ 10,044	△ 78,745	△ 10,052
調整勘定等	-	-	-	-	-
施設整備等活動資金収支差額	△ 36,256	△ 8,238	△ 10,044	△ 78,745	△ 10,052
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 123,313	△ 63,590	8,894	19,144	37,312
その他の活動による資金収支					
借入金等収入	-	26,000	-	65,800	0
小計	-	26,000	-	65,800	0
受取利息・配当金収入	1	1	1	1	1
その他の活動資金収入計	1	26,001	1	65,801	1
借入金等返済支出	-	26,000	-	-	-
小計	-	26,000	-	-	-
借入金等利息支出	260	260	260	576	655
その他の活動資金支出計	260	26,260	260	576	655
差引	△ 259	△ 259	△ 259	65,225	△ 653
調整勘定等	1,059	2,009	1,630	△ 1,429	△ 2,247
その他の活動資金収支差額	800	1,750	1,371	63,796	△ 2,900
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 122,513	△ 61,840	10,265	82,939	34,412
前年度繰越支払資金	355,242	232,729	170,889	181,154	264,094
翌年度繰越支払資金	232,729	170,889	181,154	264,094	298,505
教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入計)	△ 29.6%	△ 13.4%	3.4%	14.5%	7.4%

(4) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算推移表

平成30年度～令和4年度

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成30年4月1日～ 平成31年3月31日)	令和元年度 (令和元年4月1日～ 令和2年3月31日)	令和2年度 (令和2年4月1日～ 令和3年3月31日)	令和3年度 (令和3年4月1日～ 令和4年3月31日)	令和4年度 (令和4年4月1日～ 令和5年3月31日)
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	250,872	331,069	445,514	456,787	422,883
手数料	4,178	6,821	7,153	5,043	5,539
寄付金	-	-	-	2,200	1,200
補助金	33,896	69,640	97,117	200,817	199,679
その他の収入	4,883	5,377	6,166	10,569	9,402
事業活動収入計	293,829	412,908	555,950	675,416	638,703
事業活動支出の部					
人件費	296,918	398,208	447,578	419,117	452,921
教育研究経費	99,739	120,805	149,395	171,173	171,553
管理経費	36,954	37,841	28,551	31,276	30,221
事業活動支出計	433,611	556,853	625,524	621,566	654,694
事業活動外収支差額	△ 259	△ 259	△ 259	△ 575	△ 653
特別収支差額	29,954	8,729	12,675	5,574	77,752
基本金組入前 当年度収支差額	△ 110,086	△ 135,476	△ 57,159	58,848	61,107
基本金組入額合計	△ 89,109	△ 17,904	△ 36,795	△ 25,351	△ 87,545
当年度収支差額	△ 199,195	△ 153,380	△ 93,954	33,497	△ 26,437
前年度繰越収支差額	124,128	△ 75,066	△ 228,447	△ 322,401	△ 288,904
基本金取崩額	-	-	-	-	-
翌年度繰越収支差額	△ 75,066	△ 228,447	△ 322,401	△ 288,904	△ 315,341

※ 計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため、端数において合計額と合致しない場合があります。

5. 過去3年間の財務比率の経年比較

(1) 貸借対照表関係

貸借対照表関係比率

比率	算式(×100)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	91.4%	88.0%	86.8%
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	91.1%	87.9%	86.7%
特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	0.0%	0.0%	0.0%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	8.6%	12.0%	13.2%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	1.7%	4.5%	4.5%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	6.9%	5.7%	5.5%
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	0.0%	1.7%	3.2%
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	24.8%	27.7%	31.5%
純資産構成比率 (自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	91.4%	89.8%	90.0%
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△ 15.3%	△ 13.1%	△ 13.9%
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	100.0%	98.1%	96.4%
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	98.2%	93.4%	91.8%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	124.8%	210.1%	240.4%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	8.6%	10.2%	10.0%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	9.4%	11.4%	11.1%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	135.4%	233.6%	269.0%
退職給与引当 特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0%	0.0%	0.0%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	95.2%	97.3%
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格}}$	13.4%	15.7%	18.5%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	61.7%	74.3%	70.6%

(注) 「減価償却比率」の算出に当たり、分子・分母ともに「土地」、「図書」、「建設仮勘定」、「電話加入権」及び「出資金」に係るものを除く。

- 純資産構成比率(自己資金構成比率)
 - ・ この比率が高いほど財政的には安定しており、50%を下回る場合には他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
【令和4年度】90.0%と高水準を維持している。
- 固定長期適合率
 - ・ 固定資産を取得する場合、長期間活用できる安定した資金で賄うべきとの原則に、どの程度適合しているかを示すものであり、この比率は100%以下であることが必要とされている。
【令和4年度】91.8%と100%以下の水準を維持している。
- 流動比率
 - ・ 学校法人の短期的な支払能力を判断する重要な指標の一つであり、一般的に200%以上であれば優良とされている。
【令和4年度】240.4%と200%以上の水準となっている。
- 前受金保有率
 - ・ この比率は、100%を超えることが一般的とされており、比率が100%を下回っている場合、翌年度分の納付金として収受した前受金を前年度のうちから使用している可能性があり、この状況は資金繰り苦慮している状況を端的に示している。
【令和4年度】269.0%となっており100%を上回っている。
- 基本金比率
 - ・ この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。
【令和4年度】97.3%となっており、基本金への組入を適切に行っている。

(2) 事業活動収支計算書関係

事業活動収支計算書関係比率

比率	算式 (×100)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	80.5%	62.1%	70.9%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	100.5%	91.8%	107.1%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	26.9%	25.3%	26.9%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	5.1%	4.6%	4.7%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.1%	0.1%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 10.1%	8.6%	8.5%
事業活動収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}}$	110.1%	91.4%	91.5%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$	117.7%	94.9%	104.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	80.1%	67.6%	66.2%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	2.2%	1.2%	11.1%
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{事業活動収入}}$	17.1%	29.5%	27.8%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	6.5%	3.7%	12.2%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	10.2%	10.1%	9.6%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 12.6%	7.9%	△ 2.6%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	△ 12.5%	8.0%	△ 2.5%

- 人件費比率
 - ・ 人件費の経常収入に対する割合を示す比率。
 - ・ 人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる要因になることから、学校の実態に叶った水準を維持する必要がある。
【令和4年度】70.9%と引続き、高い水準となっている。
- 教育研究経費比率
 - ・ 教育研究経費の経常収入に対する割合を示す比率。
 - ・ 教育研究経費には消耗品費、光熱水費、旅費交通費、印刷製本費、報酬手数料等の各種支出に加え、教育研究用固定資産の減価償却費が含まれており、これらの経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望まれる。
【令和4年度】昨年度より漸増してはいるが、26.9%と引続き、低い水準となっている。
- 学生生徒等納付金比率
 - ・ 学生生徒等納付金の経常収入に対する割合を示す比率。
 - ・ 学生生徒等納付金は学生数の増減及び納付金の水準の高低の影響を受けるが、補助金や寄付金に比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望まれる。
【令和4年度】令和4年度入学者が大幅に減少したことを受けて66.2%と、昨年度より下回った。
- 基本金組入率
 - ・ 事業活動収入の総額から基本金への組入状況を示す比率。
 - ・ 学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、基本金への組入れが安定的に行われることが望まれる。
【令和4年度】12.2%となっており、一定の水準は確保している。建物や機器備品取得に大きく左右される比率であること、また、借入金等外部資金は基本金組入の対象外であることに留意する必要がある。